

高知県からの 政策提言

課題解決先進県を目指した力強い取組により、
人口減少による負のスパイラルを克服！



平成27年5月

高 知 県

政策提言の趣旨

(はじめに)

高知県は、全国に先んじて人口減少や高齢化が進行した結果、県経済の活力や地域の支え合いの力が著しく低下するなど、地域の再生に向けて、自らの知恵でその解決策を導き出さなければならない数多くの困難な課題に直面しています。

しかしながら、一方で、こうした本県の抱える悩みは、近い将来、全国において共通の悩みとなることは、人口動態などから見ても明らかであり、現在の本県の姿は、日本の近未来像ともいえます。

(本県の取り組みを後押しする国の政策決定に向けて)

こうした中、本県におきましては、一つ一つの課題を乗り越え、時代の後押しを得られる「課題解決の先進県」となることを目標に、南海トラフ地震対策をはじめ、経済の活性化や日本一の健康長寿県づくりなど5つの基本政策、また5つの基本政策に横断的に関わる政策として中山間対策や少子化対策、女性の活躍の場の拡大を掲げ、県勢の浮揚に向けた取り組みを全力で推進しております。

また、本年3月26日には、これらの政策を土台として、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈平成27年度版〉」を策定し、人口減少による負の連鎖の克服に向けて、取り組みを加速しております。

今後の政策立案に際しましても、本県のような厳しい状況に置かれた地方の実情を十分に踏まえていただきますよう、ここに政策提言をさせていただきます。

平成27年5月

高知県知事 尾崎 正直

政策提言の概要(総括表)

1 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進・深化

<地方創生に必要な財源を確保する>

- ①地方創生・人口減少対策への適切な財源措置 (P 5～6)
- ②地方税財源の充実・強化 (P 7)

<地産外商の強化を拡大再生産につなげる>

- ③地方創生に向けた攻めの農業への展開 (P 8～14)
- ④国産材の飛躍的な需要拡大を図るCLTの推進 (P 15～17)
- ⑤森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保 (P 18)
- ⑥漁業の担い手確保対策の強化 (P 19)
- ⑦我が国沿岸へのかつお来遊資源の確保 (P 20)

<中山間地域での小さな拠点により人々の暮らしを守る>

- ⑧中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援 (P 21～22)

2 南海トラフ地震対策の充実・強化

- ①南海トラフ巨大地震による甚大な被害の状況と事前投資による防災・減災効果 (P 24)
- ②地域活性化に資する国土強靱化の取組に対する財政支援 (P 25)
- ③地域の医療救護体制の強化に向けた継続的な財政支援 (P 26)
- ④津波避難対策としての防災集団移転促進事業の活用促進に向けた補助制度の充実 (P 27)
- ⑤四国8の字ネットワークのミッシングリンクの早期解消 (P 28～30)
- ⑥海岸・河川の大規模地震・津波対策の促進 (P 31～33)
- ⑦地域経済を支える港湾の既存施設の有効活用と災害対応力の強化 (P 34)

1 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進・深化

地方創生・人口減少対策への適切な財源措置

1. 国による財源措置の状況

1-1. 地方創生関連予算

(1) 地方創生先行型の交付金	26年度補正において 1,700億円 〔 本県への交付見込額 14.6億円 市町村(本県分)への交付見込額 13.5億円 〕	(3) 平成28年度からの新型交付金	「地方版総合戦略」を策定・推進する地方公共団体に対し、新しいタイプの交付金について先行的な仕組みを創設するとともに、平成28年度からの本格実施に向けて検討し、成案を得る。(国の総合戦略からの抜粋)
(2) 地方創生関連の個別交付金	26年度補正において 1,575億円 27年度予算において 7,225億円		

1-2. 平成27年度 地方財政計画

(4) 地方交付税等一般財源による措置	まち・ひと・しごと創生事業費 1兆円 〔内訳 地域の元気創造事業費 4,000億円 人口減少等特別対策事業費 6,000億円 〕	各地方公共団体がまち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要を算定するため、既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設
---------------------	--	--

高知県では、こうした財源措置により、地方創生・人口減少対策に先駆的に取組み、県版「まち・ひと・しごと総合戦略」を速やかに策定・推進

2. 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と政策提言

2-1. 高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組(4つの基本的方向と基本目標)

- ① 地産外商により安定した雇用を創出する** 【数値目標】・各産業分野における産出額等の増加
【基本的方向】・地産外商の強化(農業・林業・水産業の振興、県内事業者の外商活動の後押し、産学官民連携センターを新設し県内外の英知を導入しイノベーションを創出、観光振興等)・地産外商の成果を拡大再生産に繋げる(人材の確保(事業承継・人材確保センター新設等)、人材の育成(土佐MBA等)など)
- ② 新しい人の流れをつくる** 【数値目標】・人口の社会増減・県外からの移住者数
【基本的方向】・移住促進・県外からの人財誘致・第一次産業や商店街の担い手確保対策・企業の地方拠点強化の促進など
- ③ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する** 【数値目標】・安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えている人の割合・結婚希望実績指標・理想的なこどもの数、現実的に持たたい子どもの数
【基本的方向】・誰もが希望の時期に子どもを生ま育てやすい環境づくりの推進・女性の活躍の場の拡大
- ④ コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る** 【数値目標】・集落活動センターの数・あったふれあいセンターの数
【基本的方向】・中山間地域における小さな拠点の整備促進・地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成など

2-2. 政策提言

- ① 新型交付金の創設**
補正予算での対応ではなく当初予算による対応として新型交付金を創設し、地方創生・人口減少対策に向けた意欲ある団体の取組を加速させるべき。
- ② 地方財政計画における事業費の確保**
まち・ひと・しごと創生事業費を継続して確保するとともに、地域の実情を踏まえて配分すべき。

地方創生を深化させ、軌道にのせるための新型交付金の活用イメージ

【新型交付金】

- 地域の実情を踏まえたこれまでにない斬新な取組などの地方創生をより**深化**させるための施策に活用
- 先行的な取組により明らかになった既存施策の**隘路**に集中的に対応し地方創生を軌道に乗せるための施策に活用

【一般財源(地方交付税)】

- 好循環サイクルの拡大を下支えする**一般的な施策 (=土台)**に幅広く活用

●新型交付金の活用イメージ



●地方一般財源（地方交付税）は、

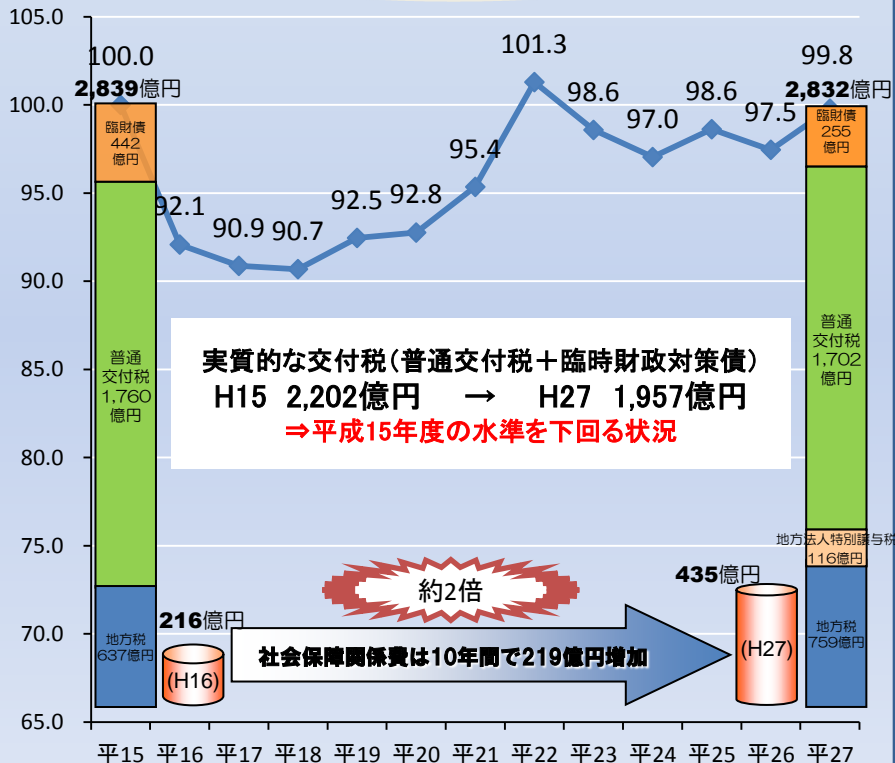
- ・ 農・林・水産業といった第一次産業の振興に関する各種の事務
- ・ 産業振興の企画、調査及び調整、地域特産品の販路拡大
- ・ 各種取組を官民協働、市町村政との連携・協調のもと推進していくための人員配置【ex：地域支援企画員】

等の、好循環サイクルの拡大を下支えする**一般的な施策 (=土台)**に幅広く活用

地方税財源の充実・強化

高知県の一般財源の推移(地方税+普通交付税+臨時財政対策債)

平成15年度を100とした場合の指数

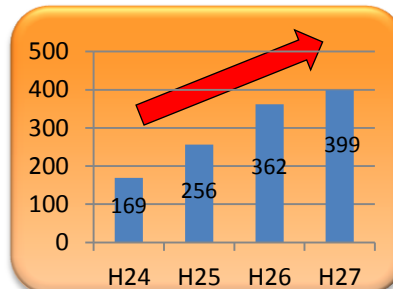


注)平成25年度までは決算額、26年度は2月補正後予算額、27年度は当初予算額

平成27年度 高知県の南海トラフ地震対策関連予算

第2期行動計画に基づく南海トラフ地震対策 399億円(37億円UP)
 ~ 命を守る対策の総仕上げ、命をつなぐ対策本格化、中山間地域の地震対策強化、地震による市街地火災対策の推進 ~

南海トラフ地震対策関連予算(億円)



H27年度 津波避難タワー等 55基
 整備予定数 避難路・避難場所 486箇所

避難タワー
 整備予定数
 計画総数: 115
 H27末: 100
 H25末: 45

避難路等
 整備予定数
 計画総数: 1,445
 H27末: 1,361
 H25末: 791

震災に強い人づくりのために(県民みんなで南海トラフ地震に備える) 5.2億円

- 【情報提供・防災訓練 88百万円】
- ・起震車2台による揺れ体験
- ・地域防災フェスティバルの開催
- ・こうち防災備えちよき隊の派遣 など

【防災人材の育成 433百万円】誕生
 ・地域の様々な防災活動の支援、防災士の養成、消防団の安全装備品の整備への支援 など

応急対策の速やかな実行のために
 (救助救出、救護活動を行い、被害の拡大を防ぐ) 107.8億円

- 【迅速な応急活動のための体制整備1,774百万円】
- ・消防防災ヘリ基地の整備
- ・前方展開型の医療救護体制の構築 など
- 【緊急輸送の確保 7,517百万円】
- ・緊急輸送道路の橋梁点検、耐震化 など

被害を軽減するために(発生時の被害を最小化する) 271億円

【建築物等の耐震化 7,306百万円】
 ・既存住宅、保育所、幼稚園、学校、医療施設、大規模建築物等の耐震化への支援 など

【津波避難対策 5,098百万円】
 ・津波避難タワー、シェルターの整備
 ・避難路、避難場所等の整備 など

【津波・浸水被害の軽減 10,494百万円】
 ・海岸及び河川堤防の耐震化
 ・保育所等の高台移転に伴う施設整備への支援 など

着実な復旧・復興のために(巨大災害から一日も早く立ち直る) 15.3億円

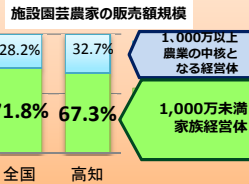
- 【生活環境の確保 4百万円】
- ・市町村災害廃棄物処理計画策定への支援 など

地方財政は恒常的に財源不足の状態が続いている。平成27年度の地方財政計画については、平成26年度の水準を大幅に上回る額が確保され厳しい地方財政に配慮がなされた。平成27年度以降についても、社会保障関係経費の増嵩や災害に対する備えなどへの財政需要が見込まれるため、引き続き、地方交付税総額の安定的な確保等により、税財源の充実・強化を図ることが必要!!

農業農村をめぐる情勢

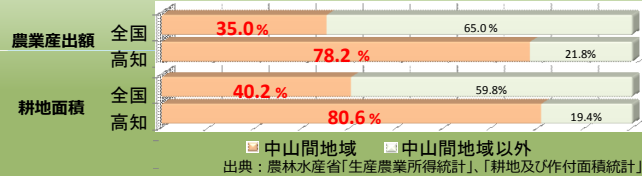
施設園芸を支える 小規模の家族経営体

園芸の販売農家のうち販売額 1千万円未満が7割を占める。



出典：H22農林業センサス
販売農家のうち、施設野菜、花き、花木が主のものを集計

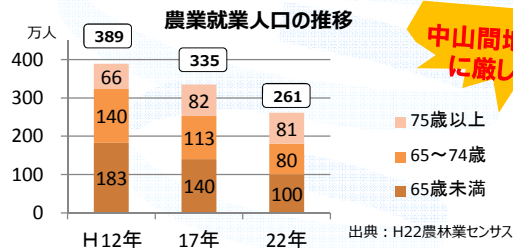
中山間地域が、農業産出額の4割を占める。



一方、急峻で狭小な農地が多く、規模拡大は困難

資材高騰等による所得の低下

厳しい経営、高齢化による担い手の減少



中山間地域はさらに厳しい現状

生産の減少による競争力の低下

産地の縮小
中山間地域の衰退

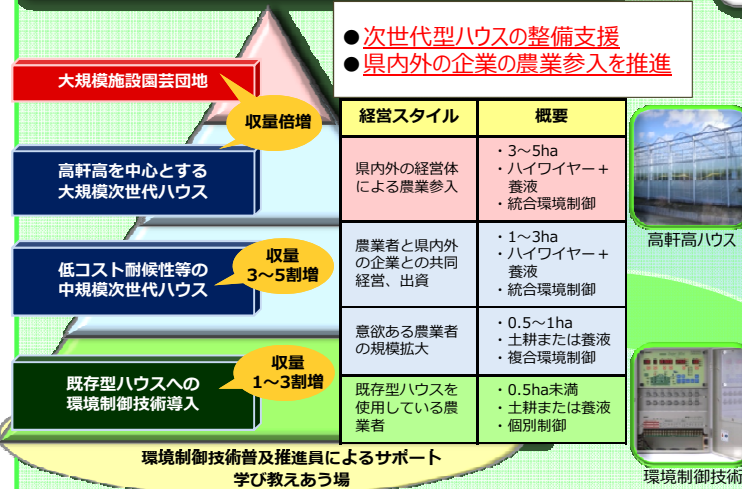
負のスパイラルからの脱却！

高知県版総合戦略における取組と政策提言

先進技術を導入した次世代型施設園芸による収量アップ

提言1 施設園芸の競争力ある産業への発展

- 地方の実情に応じた要件緩和や、補助対象の拡大など強い農業づくり交付金の充実



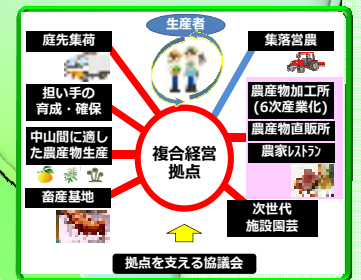
中山間地域の農業を支える 複合経営拠点の推進

提言2 複合経営拠点の整備

- (1) 早期整備に向けたソフト、ハード両面の支援
- (2) 中山間地域を支える畜産物のブランド化の支援

中山間農業複合経営拠点

- ・JA出資型法人等を「拠点」に位置付け、地域の農業を面的に支える仕組みを構築
- ・中山間でも次世代園芸を推進



新規就農による担い手の確保！

生産増⇒所得向上⇒担い手増

というスパイラルで好循環を実現！

収量大幅UP！

担い手の確保・育成

提言3 戦略的な産地の取組体制の構築

- 産地が作成する計画に基づく人材確保、人材育成、環境整備の取り組みを各段階で拡充支援

提言4 農地集積の加速化に向けた「農地中間管理事業」の拡充

- 農地の出し手にインセンティブを与えるなどの仕組みをすること

積極的に人材を確保

- 就農コンシェルジュの配置（2名）
- 産地提案型担い手確保対策の実施

確保した人材を育成

- 担い手育成センターと研修受入農家等の受入体制を強化

就農環境を整備

- 農地・ハウス・住居等のスムーズな確保を支援



流通・販売の強化

基幹流通をより骨太に！

- 園芸連の一元集出荷体制を活かした販路の開拓・拡大

中規模流通をより柔軟に！

- 卸売会社と連携した業務需要の拡大
- 「高知家の野菜・くだもの応援の店」による都市部でのPR
- 園芸連特産営業部の強化

小規模流通をよりきめ細かに！

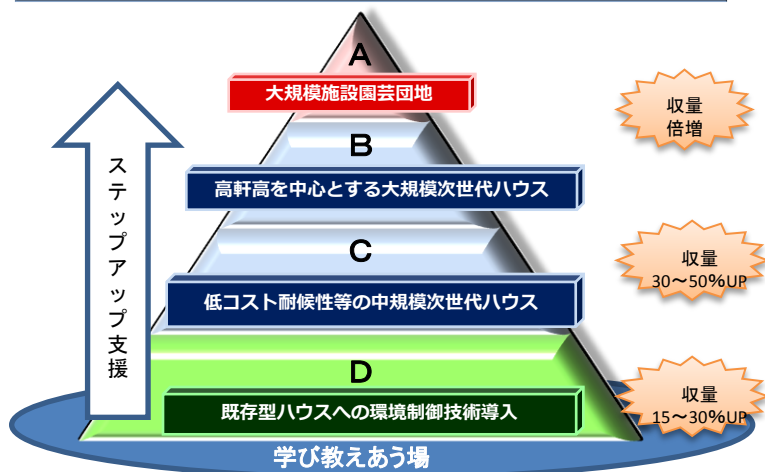
- こだわりの農産物と飲食店等とをマッチング



提言 1 施設園芸の競争力ある産業への発展

○産地規模が小さく、また、企業参入に取り組む地方の実情に応じて、次世代型ハウスの整備等ができるよう、強い農業づくり交付金の充実を提言します。

次世代型こうち新施設園芸システムによる収量アップ



実現に向けた高知県の取り組み

1. 力強い家族経営体を育成

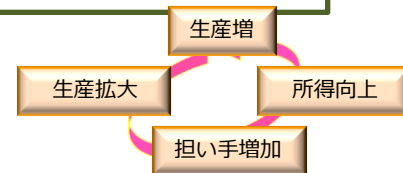
- ①大半を占める家族経営体Dの既存型の園芸用ハウスに環境制御技術の導入を支援
- ②規模拡大に意欲ある家族経営体DをCに引き上げるため、国の事業や県単事業で**次世代型のハウス整備を支援**

2. 産業としてステージアップするため、企業参入を推進

- ①大規模な施設園芸団地Aを整備するため、**企業の参入を推進**
- ②資本力のある企業と意欲のある農家との共同経営体Bを育成などの実現に、新たにチャレンジしていく。

こうした取り組みを実施することで、園芸産地を力強いものにしていく。

好循環により
力強い産地を
育成



取り組みを実現するうえでの、国の支援制度（強い農業づくり交付金）の課題

①事業要件等	②補助対象	③予算規模
<ul style="list-style-type: none"> ・受益者5戸以上 産地規模が小さく、品目数が多いため、同一の品目・栽培方法の受益者確保が困難 ・新たな取り組みに足かせ 実績のない新たな取り組みは、現状ポイントが獲得できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の取得費や賃借料、機械のリース料が補助対象外 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の予算額が不足

政策提言 地方の実情に応じて強い農業づくり交付金を充実すること

①事業要件等の緩和

- ・受益者要件の緩和
新たに**3人以上の常時雇用**の確保を要件に、**1戸**でも事業採択を可能とすること（農業法人、JA出資型法人等、地域の中心経営体が受益者となる場合）
- ・企業等による**新たな取り組みが不利にならない仕組み**とすること

②補助対象の拡大

- ・企業参入を支援する場合には、機器や施設、土地等の**リース料**、**土地の取得費**、**簡易な基盤整備**を補助対象に加えること

③予算の確保

- ・十分な予算を確保すること
- ・**輸入農産物対応枠（国産シェアの奪回）**を設けること



提言2 中山間地域の農業を支える複合経営拠点の整備 (1) 早期整備に向けたソフト・ハード両面の支援の充実

中山間農業複合経営拠点のイメージ

複合経営拠点の概要

- ◆中山間地域の農業を支える複合経営拠点を整備することにより、中山間地域の農業の競争力が高められる。
 - ・複合経営のエリアは、旧市町村単位を想定。スケールメリットを活かした運営となり、経営の効率化・安定化が図られる。

次世代施設園芸

- 環境制御技術を導入した次世代型施設園芸ハウス



環境制御装置



炭酸ガス施用装置

中山間に適した農産物生産



拠点を運営する人材を地域外から呼び込む

『農村女性が活躍できる場』
『都市住民との出会いの場』

農産物加工所



農産物直販所



農家レストラン

複合経営拠点

経営体はJA出資型法人など



課題

- ◆人材確保
 - ・各部門ごとに高いスキルを持った人材が必要
- ◆ハード整備
 - ・ビジョンを具体化するハード整備が必要

政策提言

◆中山間地域の農業を支える複合経営拠点の早期整備に向けたソフト・ハード両面の支援を充実

- 拠点を運営する高いスキルを持った地域外からの人材確保を支援すること

〔例えば
「農村集落活性化支援事業」を拡充し、人件費相当分として、年間200万円を3年間支援すること〕

- 相乗効果のある複合経営拠点のハード整備を支援すること

〔例えば
「小さな拠点」の連携事業として「農村集落活性化支援事業」を位置づけ、事業執行面で配慮すること〕

複合経営拠点の効果

- ◆高収益の次世代型施設園芸 ⇒ 収益の向上、『雇用創出』
- ◆加工所、直販所等 ⇒ 『農村女性が活躍できる場』 『都市住民との出会い場』 の創出
- ◆庭先集荷 ⇒ 高齢農家の生きがいづくりや見守りといった『農業福祉』の役割

中山間農業複合経営拠点の効果



《中山間農業複合経営拠点の定義》

- 経営主体 : 中山間地域の核となる経営体 (JA出資型法人、第三セクター等)
- 経営エリア : 旧市町村単位以上
- 経営内容 : 「地域で稼ぎ」、「地域を支える」取組を複合経営

中山間地域の農業の競争力を高め、支える

単体の取組

中山間に適した農産物生産



農産物直販所



農産物加工所



庭先集荷



集落営農



拠点を中心に複合経営

複合経営(アグリクラスター)

中山間に適した農産物生産



次世代施設園芸



農産物加工所



複合経営拠点

農産物直販所



庭先集荷



集落営農



農家レストラン



取組を **点** ⇒ **線** ⇒ **面** へ拡げることで 相乗効果を実現!

単体の課題

- ・ 経営規模が小さい。
- ・ それぞれの取組の連携がとれていない。
- ・ 公益性の高い取組 (庭先集荷等) は採算がとれない。

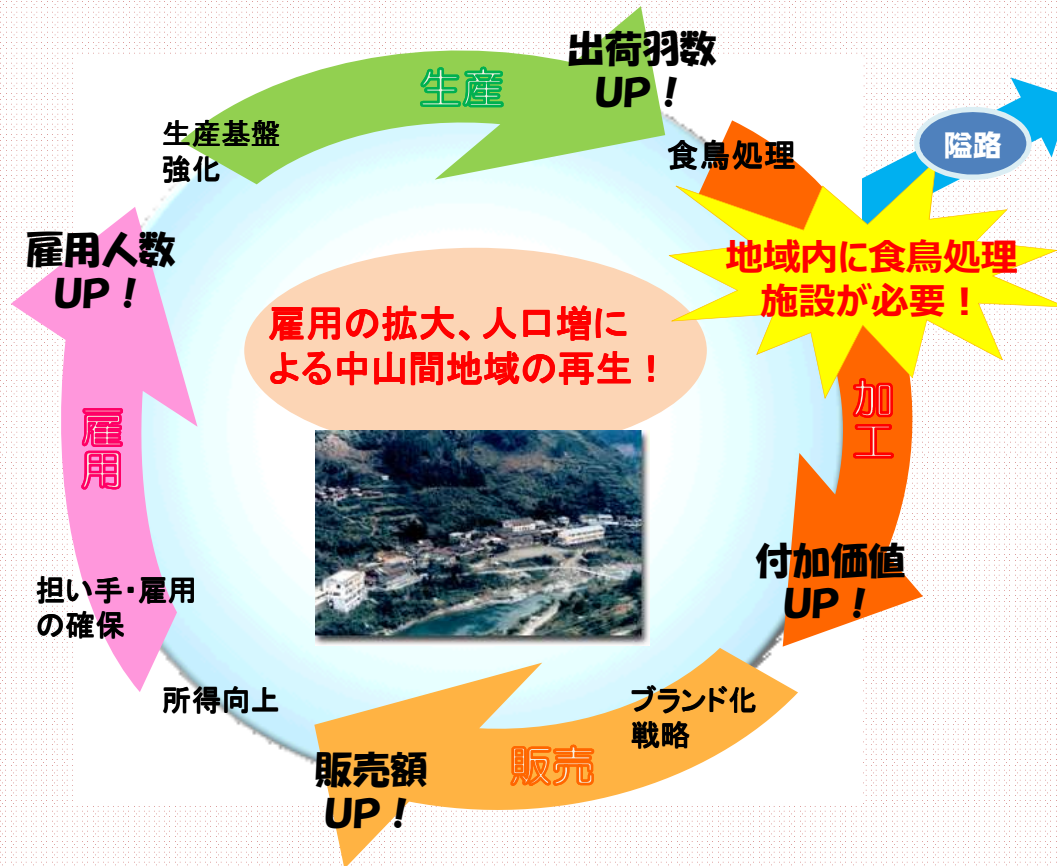
相乗効果 **大**

複合経営拠点の効果

- ・ スケールメリットを活かした経営の効率化・安定化
- ・ 公益性の高い取組 (庭先集荷等) により地域農業を維持
- ・ 「女性・若者の雇用」や「都市住人との出会いの場」の創出
- ・ 年間を通じたキャッシュフローの確保

提言2 中山間地域の農業を支える複合経営拠点の整備 (2) 中山間地域を支える畜産物のブランド化の支援

中山間地域を支える地鶏のブランド力強化



現行制度の課題

- ・畜産クラスター関連事業（畜産競争力強化整備事業）では、畜舎等の生産施設や加工施設は補助対象であるが食鳥処理施設は補助対象となっていない。
- ・強い農業づくり交付金では、年間100万羽処理クラスの大規模施設（1日あたりの処理能力おおむね5,000羽）が補助対象であり、小規模で生産されることが多い地鶏等は補助対象にならない。

政策提言

- ◎ 畜産クラスター関連事業において、
- ・食鳥処理施設の整備を補助対象とすること
 - ・補助対象基準（処理能力）について小規模産地の実情を踏まえたものとする

畜産クラスターが生み出す
地域内での好循環!

—高知県大川村の事例—

【取組目標】

・土佐はちきん地鶏の生産～食鳥処理・加工～販売までを一体的に実施

出荷羽数： H25：55,000羽 → H34：200,000羽※（1日あたり800羽）

販売額： H25：1億円 → H34：4億円※ + α（加工品など）

雇用人数： H25：6人 → H34：21人

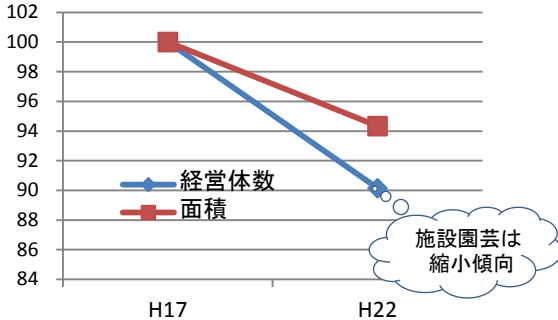
※：「大川村振興計画」より

提言3 戦略的な産地の取り組み体制の構築

施設園芸や就農希望者の実態

《施設園芸の実態》

(%) (センサス:施設園芸の経営体数と施設面積)



《新規就農者の実態》

(全国農業会議所調査 H26)

- 就農時の課題(苦労した点)
 - ・農地の確保.....69.8%
 - ・資金の確保.....64.3%
 - ・技術習得.....45.5%
 - ・住居の確保.....25.7%

就農希望者にも多くの課題

園芸産地の維持拡大に向けた課題

※産地の維持拡大には「新たな担い手」が必要だが・・・！？

- 産地の受入体制が不十分で担い手確保は「待ち」の姿勢
- 就農希望者の課題に対する解決策の提示が不十分

Change!!

- 産地が戦略を持ち、自らが積極的に「必要な担い手を探りに行く」取り組みに変えていくことが必要
- 併せて、就農希望者が就農しやすい環境整備が必要

戦略を持った産地が取り組む「担い手の確保・育成」への総合支援イメージ

《『産地が作成する「担い手確保・育成」計画に基づく実践活動』を総合的に支援》

産地の取組

《ステップ①》

産地が求める人材の確保
(就農希望者を提案書で募集)

《ステップ②》

産地の担い手となる人材の育成
(研修の実施)

《ステップ③》

就農に向けた環境整備
(農地・ハウス・住居を斡旋)

国
既
存
支
援

・新・農業人フェア等(相談会)

・青年就農給付金(準備型)

- ・農地中間管理事業(農地確保)
- ・青年等就農資金(資金確保)
- ・青年就農給付金(開始型)

支
援
を
拡
充
す
べ
き
事
項

新 産地の活動経費支援

(旅費、PR冊子印刷等)

新 相談会活動充実

(回数増、ブロック別開催等)



新 指導農業者への支援(謝金)

新 研修用ハウス整備への支援

(のれん分け研修ハウス整備)

新 青年就農給付金の拡充

(年令要件の緩和)



新 住居確保のための支援

(所有者へ協力金支給)

新 ハウス整備等の事業拡充

(経営育成支援事業の上限額のUP等)

新 青年就農給付金の拡充

(年令・親元就農要件の緩和)

新 農地確保のための支援

(農地中間管理事業(機構集積協力金の要件拡充))



政策提言

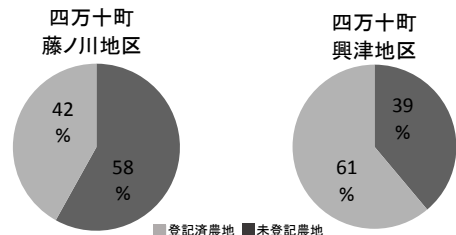
○産地が作成する計画に基づく人材確保、人材育成、環境整備の取組を各段階で拡充支援(新規及び拡充)すること

提言4 担い手への農地集積を加速化させるための「農地中間管理事業」の拡充

農地中間管理事業を進める際の課題

1. 相続未登記農地

平成26年度に農地中間管理事業を実施した地区における未登記農地の割合(面積ベース)の事例



所有権者の特定、協議、同意の取り付けに多大な労力と時間がかかる

権利設定までに要した期間
藤ノ川地区……………6か月
興津地区(一部分)…9か月

- 次回、再び利用権を設定する時も、再度、手続きに同様の労力と時間を要する(無駄が発生)
- 登記されないまま相続が繰り返されると、農地の適正利用が困難に

相続未登記状態(相続による所有権の分散)が、解消されることが望ましい

2. 新規就農者への農地集積

新規就農者への農地集積に農地中間管理事業の積極的に活用したい

経営実績が無い新規就農者への貸し付けを、不安に感じる農地所有者が多い

就農希望者がいる地域で、農地が貸し出されにくい

貸し出しを誘導する対策が必要

3. 返還時の原状回復の負担

- 高知県では、園芸産地の強化のため、戦略的なハウス整備を推進している
- 農地中間管理事業を最大限活用し、ハウス用地の確保につなげたい



- 借り受けた農地は、将来、原状回復して返還することが必要
- 園芸用ハウスの撤去には多大な費用がかかる

原状回復費用に不安があると、積極的にハウス整備用農地を借りられない

原状回復費用の担保措置が必要

政策提言

○農地の出し手にインセンティブを与えるなどの仕組みを作ること

- ①農地中間管理機構が借り受ける農地が相続未登記の場合、登記にかかる費用を国費による補助対象とすること
(相続人1人を所有者として登記する場合などの要件を付ける)
- ②新規就農者へ貸し付けられた農地の出し手に対する機構集積協力金の交付額を割り増すなどすること
- ③農地中間管理機構が借り受けた農地の原状回復に要する費用を国費による補助対象とすること
(一定の予防措置(出し手との賃貸借契約を長期に設定する、保証金を受け手から預かるなど)を講じている場合などの要件を付ける)

CLTの推進に向けた総合的支援の強化

◆高知県の取り組み

- 全国初のCLT建築物の整備
 - ・高知おおとよ製材社員寮(H26.3完成)
- CLT建築推進協議会を設立(H25.7)
 - ・建築事例を通じた技術の取得及び研修会の開催
 - ・CLT普及のためのフォーラムの開催
- オーストリアグラーツ工科大学木材工学技術研究所との交流
 - ・「CLT技術交流に関する覚書」の締結及びセミナーの開催(H27.2)

◆市場の動向

- 住宅メーカー等は、**CLTに関心がある一方で動向を見守っている**
 - ・建築に関する基準が未整備
 - ・事例があまりなく、建築に関する情報が少ない（コスト等）
- 他方、**これまで木材があまり使われてこなかった中層建築物などへの活用に期待**

◆国の取り組み

- 日本再興戦略を改定(H26.6)
 - ・国産材CLT普及のスピードアップ等
 - ・CLTの設計法の確立と生産体制の構築の取り組みを推進
- 林野庁及び国土交通省による「CLTの普及に向けたロードマップ」を公表(H26.11)
 - ・CLT建築に関する基準づくりや普及に向けた取り組みのスケジュールを明示
- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を決定(H26.12)
 - ・林業の成長産業化にCLTの早期普及を位置付け、都市の木造・木質化等を推進

取り組みやすい環境の整備が必要

●今後の取り組み

CLTの優位性(強度・施工性・狂いが少ないなど)を生かし、建築物への利用に向けた取り組みの加速化

●CLT建築に関する基準づくりの着実な実施及び技術研究の加速化

- ・CLTの普及ロードマップに沿った**CLTに関する基準づくりの着実な実施**
- ・RC造などの床や壁などに活用するための**接合に関する技術開発**
- ・中高層建築に対応した**防耐火性能を高める技術開発**
- ・施工の合理化など**建築コストの削減、居住性能(遮音・耐久性)の向上に関する技術開発**

●CLTに関する人材の育成への支援

- ・中大規模建築物の設計が出来る**技術者の養成**
- ・設計・施工に関する**研修会の開催**
- ・モデル建築物を活用した**技術の取得**

●需要の拡大に向けたモデル建築物の整備

- ・公共的施設への**積極的な活用**への支援
- ・福祉施設など**民間建築物での積極的な活用**への支援
- ・**オリンピック・パラリンピック関連施設でのCLTの活用**
- ・モデル建築物を活用した**フォーラムの開催など**への支援(情報の発信)

●CLTパネル関連産業の整備への支援

- ・CLTパネルの前工程となる**ラミナ製造施設の整備**
- ・**CLTパネル工場の整備**

都市の木造化の推進
(CO2の固定)



地方での関連産業の整備



都市と地方が共に発展



◆CLT建築推進協議会

●産官学が連携し取り組みを推進

【目的】CLT建築を推進する先導的な事業に産官学の連携で取り組み、我が国におけるCLT建築の普及促進、林業・木材産業及び建設産業の振興

●事業内容

- (1) CLTに関する法令などの整備の促進
- (2) CLTに関する設計や施工のノウハウの取得や蓄積に関すること
- (3) CLT建築に関する事業者や技術者の育成
- (4) CLTの普及
- (5) その他、目的を達成する事業

☆取り組みポイント

建築事例を実証フィールドとして
課題解決に取り組む



H25.7.12設立総会

高知県内の建築プロジェクト

先行事例

【高知おおとよ製材社宅】

- ◇用途: 共同住宅
- ◇延べ床面積 約264m²



国内第1号

特徴

- 構造等全てCLTで建築

県森連プロジェクト

- ◇用途: 事務所
- ◇延べ床面積 約1200m²



特徴

- 木造軸組とCLT(壁や床)の組み合わせ

県プロジェクト

- ◇用途: 寄宿舍
- ◇延べ床面積: 約700m²



特徴

- 薄型CLTパネルによる建築
- ※併せて防音対策を強化

市町村プロジェクト

- ◇用途: 事務所(庁舎)
- ◇延べ床面積 約1800m²



特徴

- 混構造により建築
- ※3階まではRC、それより上部は木造軸組とCLT(壁や床)の組み合わせ

漁協プロジェクト

- ◇用途: 事務所、研修施設
- ◇延べ床面積 約260m²

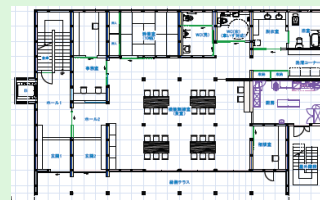


特徴

- 木造軸組とCLT(壁や床)の組み合わせ
- ※真壁タイプ

福祉関係プロジェクト

- ◇用途: 病院
- ◇延べ床面積 約580m²



実施設計はこれからであり、内容は変更になる場合があります

特徴

- 木造軸組とCLT(壁や床)の組み合わせ
- ※併せて防音対策を強化

都市の“森”（木造化）が山の“森”を創る

「全国で年間に建築されている中高層建築物の約1割（2,100棟/年）をCLTで建築した場合」

都市に“森”を創る

◇中高層建築物の木造化によるCO2の長期間固定

●木造建築物によるCO2固定量
約1,456千t-CO2/年

●都市部に生まれる“森”
約5,600ha/年

木造建築により固定されたCO2量をスギ40年生の森に換算



CLTパネルの供給

都市の森が山の“森”を再生

◇木材需要の拡大による森林整備の促進

●間伐材の供給に伴い整備される森林面積(スギ40年生)

約95,000ha/年

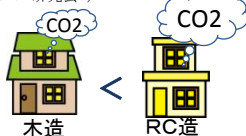
2100棟/年に必要な木材の供給に伴う間伐面積

◇中高層建築物の木造化による製造・建設時のCO2排出量の抑制

●木造建築によるCO2排出抑制量
約53千t-CO2/年

木造とRC造における製造・建設時におけるCO2発生量の差 ※1

(※1ウッドマイルズ研究会)



木造

RC造

●都市部に生まれる“森”
約205ha/年

排出抑制されたCO2量をスギ40年生の森に換算

都市の森が山の森を創る

中高層建築物の木造化によるCO2固定量
約1,456千t-CO2/年

CO2排出抑制量
約53千t-CO2/年

森林整備の促進によるCO2固定量
約469千t-CO2/年

合計約1,978千t-CO2/年

※一般家庭年間排出量約415千戸に相当

◇森林整備に伴うCO2固定量(吸収量)の増加

●CO2固定の増加量
約469千t-CO2/年

- ・スギ40年生が90年生まで成長することが前提
- ・その間の平均成長量を基にCO2固定増加量を試算

●公益的機能の向上

- ・森林整備の推進によるCO2吸収効果
- ・安全でおいしい水を安定的に供給
- ・土砂災害等の防止
- ・ハイキングなどレクリエーションによる生活への潤いの提供

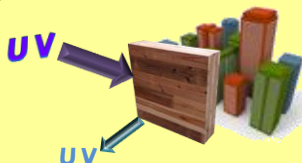


●木造化により都市部に生まれる“森”
約5,805ha/年

- ・東京ドーム約1,240個分に相当
- ・東京都世田谷区の面積に相当

都市の森は住む人に心地良い（住む人に優しい街）

- ◆木材は、コンクリートや鋼材などより熱伝導率が低く、しばらくするとほんのりとした“温かさ”を感じる
- ◆木材はストレスが少なく、人に優しい素材の一つ
- ◆木材は紫外線をよく吸収し、反射する光にはほとんど紫外線は含まない



連携し共に発展する社会

林業・木材産業に新たな雇用が生まれる（地方の活性化）

木材産業

- ◆森林資源を活用した産業づくり（木材加工施設の整備）（都会からの移住の促進）

雇用誘発効果 約4,000人/年※
経済波及効果 約3,645億円/年※



林業

- ◆雇用の拡大と所得の向上（都会からの移住の促進）

雇用誘発効果 約12,000人/年※
経済波及効果 約966億円/年※



※雇用誘発及び経済波及効果は、H22.9高知 県経済波及効果簡易分析ツールによる

◇森林吸収源対策等を推進するための税財源の確保について◇

地球温暖化対策において、CO2吸収源である森林の整備等を行う森林吸収源対策は、CO2排出抑制とともに重要な役割を担う

【現状】

○福島原発事故の影響により原子力発電が停止



○火力発電への依存度が高まっている
2010年度（震災前）→ 62%
2013年度末 → 88%

【課題】

○火力発電は原子力発電に比べCO2発生量が著しく高い



○温室効果ガス排出量が増加
2010年度（震災前）→ 12.86億 t-CO2
2013年度 → 13.95億 t-CO2

8.5%増加

【対策】

○温室効果ガスを削減するためには、『地球温暖化対策のための税』の使途に森林吸収源対策を加えることが最も効果的

排出抑制対策

- 省エネルギー対策（省エネ設備による節電対策、建築物の省エネ化など）
- 再生可能エネルギー開発（太陽光、風力などによる発電の促進など）

森林吸収源対策

- 森林整備の促進
- 木材の利用拡大

+

費用対効果の高い対策

【提言】 間伐による適切な森林整備や木材利用によるCO2固定の取り組みなど低コストで持続性のある森林吸収源対策を行う安定的な税財源の確保

【森林吸収源対策と排出抑制対策とのコスト比較例】

【試算】 京都議定書 第1約束期間の状況

403万t-CO2

※1

森林整備（間伐等） 120万ha
およそ 3,000億円 ※2

●全てを太陽光発電に置き換えると

再エネへの置き換え 335億kwh
およそ 6,164億円 ※4

※3



【試算】 元単位での比較

1万t-CO2

森林整備（間伐等） 496ha/年
およそ 124百万円

再エネへの置き換え 1,663万kwh
およそ 306百万円

コスト
約40%
に低減

- ※1 京都議定書第1約束期間の森林吸収量（年間）の目標達成には、110万炭素トンの追加確保が必要 ⇒ 110/(12/44) = 403万t-CO2
- ※2 110万炭素トン確保するため、6年間で120万haの森林整備を追加 ⇒ 120万ha × 25万円/ha（間伐コスト） = 3,000億円
- ※3 第1約束期間（5年間）の森林吸収源対策（追加：110万炭素トン）に相当する火力発電電力量
- ※4 再生可能エネルギー（太陽光）買取価格27円－火力発電コスト（試算値）：8.6円で換算

○内閣府の世論調査(H23.12)によると...

森林吸収源に必要な財源は

- ・国民全体で負担（44%）
- ・排出割合に応じ企業や国民が負担（44%）

○独自課税（森林環境税等）を導入している都道府県は...

47都道府県のうち地方の35県が導入

○エネルギーの大消費地は都市部

しかし、森林吸収源対策は地方が主体

森林環境税等の導入状況



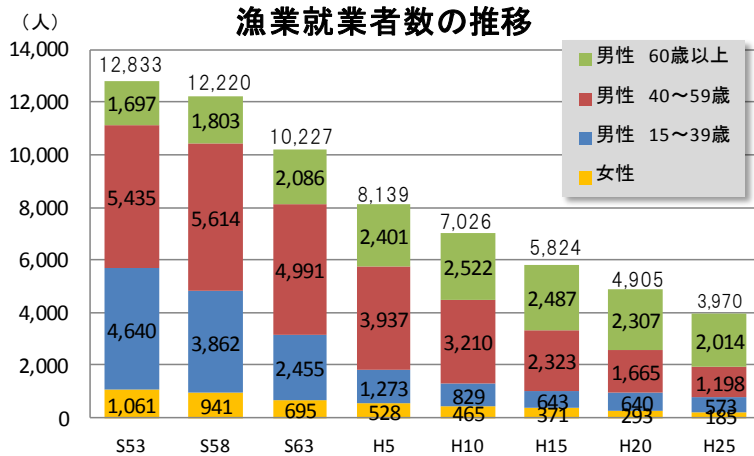
【提言】

森林吸収源対策に要する費用負担を国民全体で支える仕組みづくり

漁業の担い手確保対策の強化

現 状

○ 高知県の漁業就業者数は大きく減少



○ 県独自の就業者確保対策により新規就業者が増加

■ 高知県独自の就業者確保対策

- ・就業時の最大の課題である漁船取得について、漁協が漁船を取得し新規漁業者にリースを行う「**新規漁業就業者漁船リース事業**」を実施
- ・最長3年間の技術習得研修中の生活費支援を行う「**長期研修制度**」を実施
- ・就業希望者と受け入れ先をマッチングするため、3～7日の「**短期漁業体験研修**」を実施
- ・「**漁業就業支援アドバイザー**」を委託により高知県漁協に配置し、就業相談、掘り起こし、短期研修等を一元的に実施

● 高知県における長期研修開始・終了者の推移

	H12～19平均	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
長期研修開始者	2	5	7	6	0	2	5	9
長期研修終了者	2	2	1	5	7	6	1	2

課 題

○ 経営が不安定な就業時・後の支援が必要

■ 安定的な収入の確保



■ 就業時の漁船取得に係る初期投資コスト

● 高知県における新規漁業就業者の使用漁船の価格(H21～26年)

金額	400万円台	500万円台	600万円台	700万円台	800万円台
実績数	1名	2名	4名	2名	2名

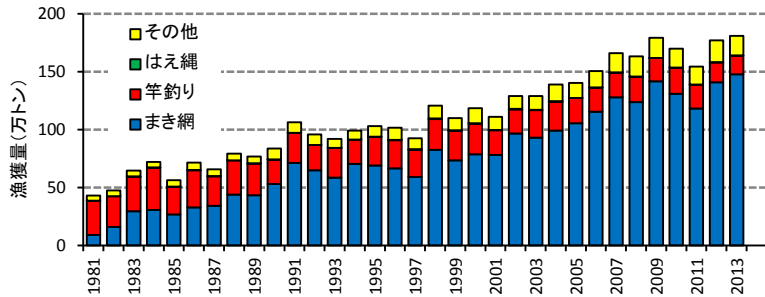
政策提言

- 新規漁業就業者の参入を促進するため、就業準備段階から就業後の収入の安定確保対策までも含めた、総合的な支援制度を創設するよう提言します。
 - ・漁船取得など初期投資を支援する制度の創設
 - ・就業直後の一定期間における所得を補填する制度の創設
 - ・短期研修への支援や就業希望者にきめ細かく対応するアドバイザーを配置する制度の創設

我が国沿岸へのかつお来遊資源の確保

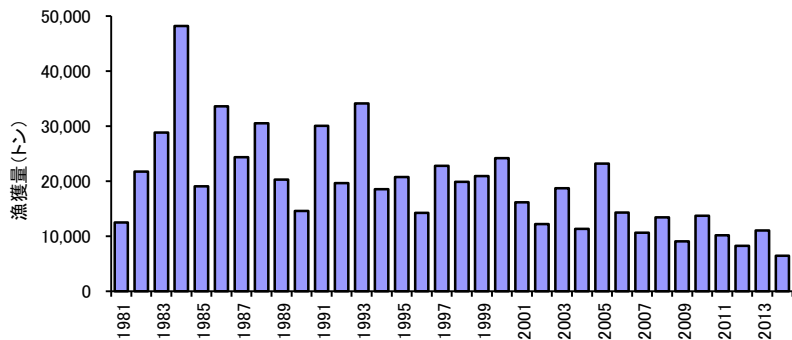
現 状

中西部太平洋でまき網によるカツオの漁獲量が大きく増加
0.9万トン(1981年) → 73万トン(1999年) → 148万トン(2013年)



中西部太平洋におけるカツオの漁獲量の推移(漁法別)
「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」資料より

本県の近海カツオ一本釣り漁業の漁獲量が大きく減少



高知県の近海一本釣り漁業による漁獲状況の推移
高知県水産試験場資料より

課 題

中西部太平洋におけるまき網での漁獲の急増が、日本近海におけるカツオ来遊量の減少に影響

■ 中西部太平洋海域におけるまき網漁船の隻数が大幅に増加

1999年:169隻 ⇒ 2013年:270隻 (登録隻数)

■ カツオ資源が減少傾向との科学評価

- 中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)科学委員会(2014年8月)
 - ・ 漁獲死亡は増加傾向で、かつ資源量は減少傾向が続いている
 - ・ 赤道域における高い漁獲が、資源の分布水域を減少させ、その結果、高緯度水域への回遊が減少している懸念が生じている

中西部太平洋におけるまき網漁船の漁獲圧力の増大に歯止めがかからない状況

科学委員会(2014.8)

- 漁獲死亡率を現状から増大させないよう、まき網管理規制強化等の措置を委員会が実施すること
- 赤道域の大量漁獲の影響による分布域縮小の懸念を委員会は認識し、当該研究を継続すること
- 資源評価モデルを改良し、条約区域辺縁部の漁業データを含めたものとする

勧告

年次総会(2014.12)

- 管理措置の見直しが**合意に至らず**
 - 2014年の管理措置を2015年も継続
- <カツオの主要管理措置(2015)>
集魚装置を用いた操業の4か月禁止
又はそれに相当する操業数の削減

資源評価に基づく管理措置の構築が必要

政策提言

- ◎ 中西部太平洋の熱帯まき網漁業によるかつおの大量漁獲を抑制する実効ある管理措置を構築するよう提言いたします。

中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援

集落活動センターの概要



中山間地域の維持・再生に向けて
地域住民の強い思いを実現し、地域が抱える課題を解決するために

- 地域住民が主体となって、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みづくりを推進
- 旧小学校や集会所等の活用や必要に応じた整備による、集落活動を支える拠点づくりを推進

集落活動センターの開設状況

■ 現在17箇所が開設
⇒ H27年度末までに**30箇所**の開設を目指す



Point1. 拡充！

十分な財源の確保により、県内全域に小さな拠点を張り巡らせる

Point2. 継続！

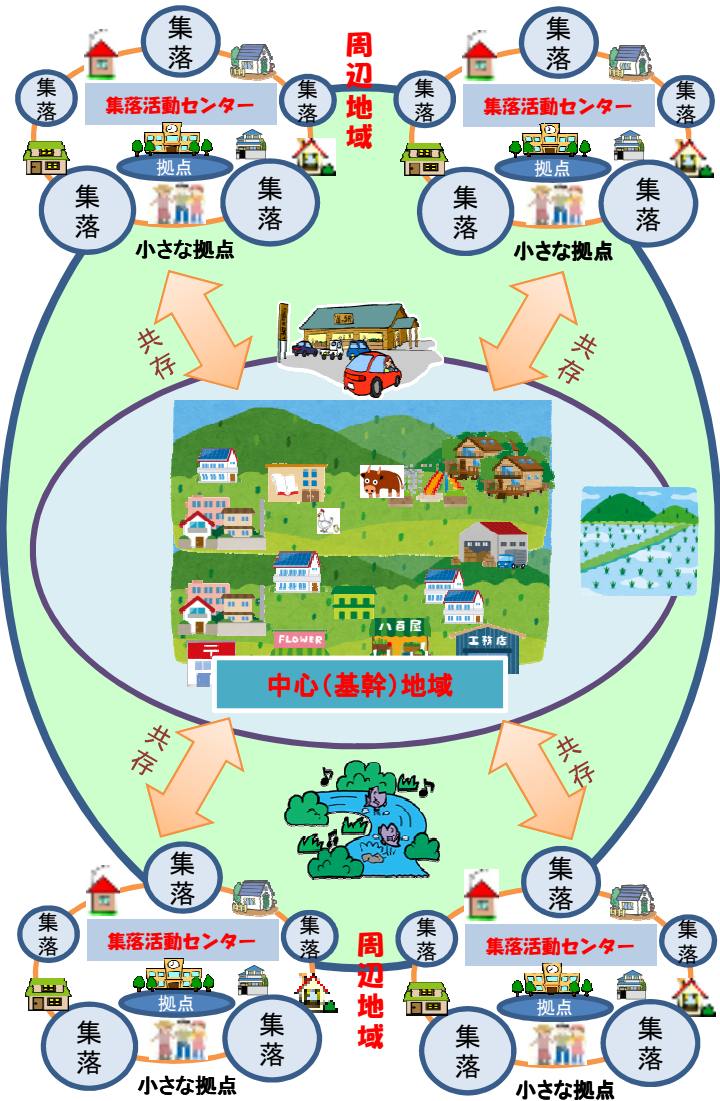
継続的な支援により、中山間地域を維持するに十分な仕組みを創生する

Point3. 柔軟！

柔軟な制度設計により、多様な担い手の様々な主体的な取り組みを可能とする

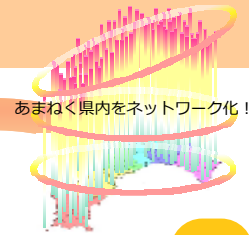
県内2,537集落(H22国勢調査ベース・市街地除く)が果たしている機能を維持するため、概ね**130箇所**の集落活動センターを開設

小さな拠点 (集落活動センター) のイメージ



あまねく県内において
コンパクトな中心部と集落群を**ネットワーク化**！

中山間地域の維持・創生に向けた「小さな拠点」への支援



あまなく県内をネットワーク化!

全国で展開!

我が国の豊かさを様々な形で支えてきた中山間地域を将来にわたり、国を支える活力あふれる地域として維持・創生していくために

地域の潜在力を活かした経済活動や生活を支える仕組みづくりが広く展開されていくことが必要

こうした中、国におかれても「総合戦略」に基づく新たな交付金や法人制度について検討



日本全体として

本県の取り組み

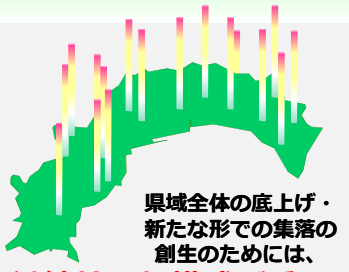
本県では、それぞれの市町村においてコンパクトな中心部と様々な住民活動団体が主体となった「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」を衛星としたネットワークを県土全域に張り巡らせることを目指しています

このことにより、中山間地域の暮らしを守り、人口減少に歯止めをかけることを「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のひとつに掲げ、将来的な必要規模も見据えて集落活動センターの開設やその運営支援に努めています

その本県には、中山間地域等において

2,500を超える集落が存在

対して現在県内では、17箇所
の集落活動センターが開設
(平成27年3月末現在)



県域全体の底上げ・新たな形で集落の創生のためには、**継続性と規模感が重要!**

必要規模

130箇所 市町村ヒアリングによる積み上げの数字

参考：統計数値から算出される理論値

$$\left[\frac{1,650 \text{ 集落}}{10 \text{ 集落}} \right] = \left[165 \text{ 箇所} \right]$$

平成22年集落データ調査数から旧高知市区域及び役場所在地を除いた集落数

小学校区当たりの平均集落数

必要か期間

立ち上げ準備 (1~2年間)

暮らしを支える基盤づくり (3年間)

経済活動の拡充・発展 (継続的に発展)

- 日々の暮らしの不安や地域の魅力を**住民同士で話し合い**
- 地域住民が自ら取り組むための**将来ビジョンづくり**
- 具体的な活動のための**組織づくり** など

- 集落機能を**持続**していくための支え合いの仕組みづくりや**生活支援サービス**
- 小さな**経済活動の芽出し** など

- 地域資源を活かした**経済活動の拡充**
- 地域に**仕事・収入を生み出す**取り組みへの発展
- 運営組織**の強化 など

NPO?

収益団体?

担い手に係る論点

(1) 新たな法人制度の検討 (ローカルマネジメント法人など)
 ・担い手は、暮らしを支える公益的活動だけでなく、収益性を確保した経済活動も展開することにより持続性が確保できる。
 ・公益性と収益性を兼ね備えた新たな法人制度を設け、経済活動の成果を暮らしを支える活動に生かすための税制措置を講じるなど、「小さな拠点」形成・維持のための新たな制度に**大いに期待**
 (例えば、非収益部門の損益を収益部門と通算した後に課税する制度の創設など)

(2) 多様な担い手を許容する視点の必要性
 ・地域の担い手は、住民組織、町内会、農協など様々
 ・特に初期段階などは、特定の形態にとらわれず、多様な担い手を排除しないことが必要

Point1. 拡充!

地域地域に「小さな拠点」を張り巡らせるために**十分な財源を確保**

実現

Point2. 継続!

「小さな拠点」の開設から拡充・発展に至るまで**継続的な支援**

実現

Point3. 柔軟!

地域の暮らしを守り活性化に取り組む活動の、さらなる発展につながるような**新たな法人形態の検討**と併せ、国の支援は、法人格を持たない住民組織等が行う取り組みや、拠点づくりなどのハード整備にも対応できる**柔軟なもの**とすること

実現

コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

人口減少克服と地方創生に向けて、息の長い取り組みを実施!

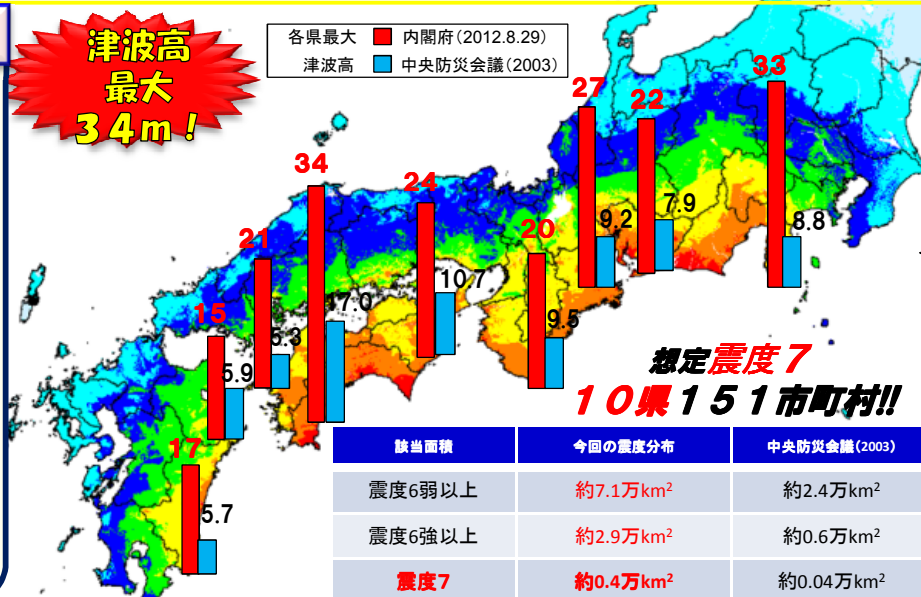
2 南海トラフ地震対策の充実・強化

南海トラフ巨大地震による甚大な被害の状況と事前投資による防災・減災効果

1. 経済や産業の中核が被災

- 30都府県750市町村が被災
(全国面積の約32%)
(震度6弱以上又は沿岸部
津波高3m以上の市町村)
- 影響都府県、市町村には
 - ・全国民の約53%が居住
(約6800万人)
 - ・一般病床数 全国の約53%
 - ・製造品出荷額 全国の約66%
(約189.5兆円)
 - ・生産農業所得 全国の約38%
(約1.2兆円)

出典：中央防災会議「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」(平成25年3月18日)



2. 前例のない甚大な被害

死者・建物被害	想定死者数		全壊棟数	
	建物倒壊	津波	揺れ	津波
津波	約82,000人	約230,000人	約1,346,000棟	約154,000棟
火災	約10,000人	約600人	約746,000棟	約134,000棟
崖崩れ	約600人	約6,500棟	約134,000棟	約6,500棟
合計	約32万3千人	約1.3倍!	合計	約238万6千棟

出典：H24.8.29「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)」より
 ※想定死者数は、東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜)、地震動：陸側ケース、津波：ケース①
 ※全壊棟数は、九州地方が大きく被災するケース(冬・夕方・風速8m/s)、地震動：陸側ケース、津波：ケース②

ライフライン・経済被害

	想定被害(被災直後)	東日本大震災
断水	約3,440万人	約230万戸
停電	約2,710万軒	約871万戸 (東北・東京電力管内)
避難者数	約950万人	約47万人
経済被害	約220兆円	約16.9兆円

出典：H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より
 ※東海地方が大きく被災するケース(冬・夕方・風速8m/s)、地震動：陸側ケース、津波：ケース①、被災直後
 ※東日本大震災：内閣府、復興庁、資源エネルギー庁各種資料より

被災後の復旧復興には莫大な費用と時間が必要

3. 事前投資による防災・減災効果

効果① 被害の軽減

(※)東海地方が大きく被災するケース(冬・深夜)、地震動：基本ケース、津波：ケース①、早期避難率低

人的被害	現状で指定されている津波避難ビルの有効活用	
	考慮しなかった場合	考慮した場合
津波による死者数(※)	約224,000人	約157,000人
建物の耐震性強化		
建物倒壊による死者数 (冬・深夜、地震動は基本ケース)	現状 (耐震化率約79%)	耐震化率100%
	約38,000人	約5,800人

出典：H24.8.29「南海トラフ巨大地震の被害想定について」より

経済的被害

南海トラフ巨大地震により想定される経済的被害は、約220兆円(※)にもものぼるが事前対策(建物耐震化、津波避難の迅速化等)により大幅に軽減することが可能

	現状 (耐震化率79%)	対策後 (耐震化率100%、津波避難迅速化)
被害額	約220兆円	約112兆円

出典：H25.3.18「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)」より

人的被害の軽減のために

- ◆避難空間の早期確保
- ◆避難時間の確保
- ◆住宅の耐震化

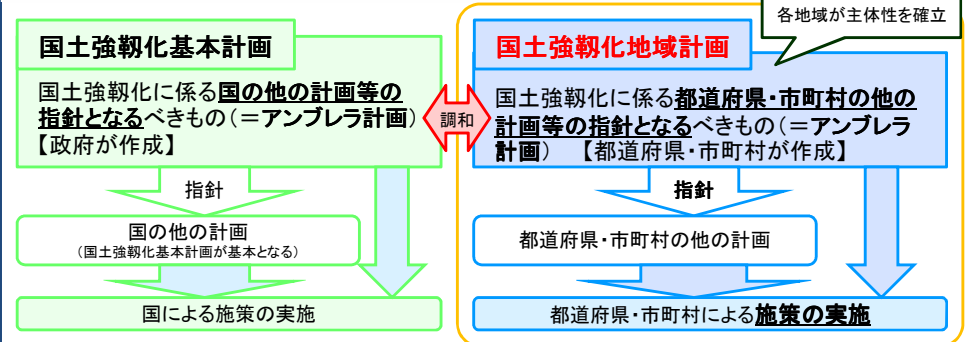
効果② 復旧費用の削減

事前対策を実施することにより
 復旧費用も大幅に削減が可能

効果③ 復旧・復興期間の短縮

事前対策を実施することにより
 復旧・復興期間の大幅な短縮が可能

4. 国土強靱化地域計画の策定



地域計画策定のメリット

危機感の共有

- ◆各地域の脆弱性評価を通して、地域で「対応できること」、「対応できないこと」が明確になる
- ◆国・地域同士の対話を進めることにより国土強靱化をスパイラルアップさせる契機になる
- ◆各地域が主体性を確立し多様性の再構築につながる



双方に効果のある施策について積極的な財政支援が必要

高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略

《目指すべき姿》

地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

《基本的な考え方》

基本目標1 地産外商により安定した雇用を創出する

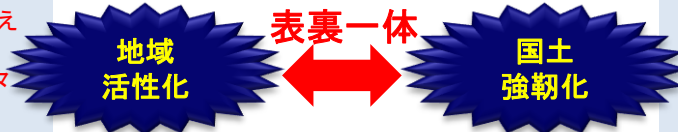
基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

南海トラフ地震をはじめとする災害リスクに対し強靱な地域を作ることは、住民の生命と財産を守ることに加えて様々な経済効果も生み出す！

- ①様々なリスクによる経済へのマイナス効果を軽減
- ②官民の「投資」を促して内需を拡大させる
- ③強靱化によって形成されるインフラ、まち、新技術等が成長をけん引する



高知県国土強靱化地域計画

大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」をあわせもつ強靱な県土づくりを推進

《強靱な県土づくりの理念》

大規模自然災害が派生しても、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②県政及び社会の重大な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧・復興を基本目標とする。

国土強靱化の取り組みは地域の活性化にも資することとなり、ひいては、多くの地方が抱える人口減少の負のスパイラルを克服することに繋がる。そのため、国土強靱化と地域活性化の双方に資する取り組みについては、積極的な財政支援が必要

国土強靱化と地域活性化の双方に効果のある施策の具体例

まち・ひと・しごと創生関連事業（地域経済の活性化）			高知県国土強靱化地域計画での取組	
政策パッケージ	事業名	省庁		
①地方の仕事をつくり、安心して働けるようにする	◆観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 (緊急避難場所、避難所、役場本庁舎等における公衆無線LAN環境の整備)	総務省	↔	・住民に避難指示などの情報を確実に伝達するための情報伝達手段の多様化の推進 ・孤立集落との通信手段を確保するための非常時連絡体制の確保促進
	◆建設業、運輸業、造船業等による人材確保・育成(建設業:地域の守り手維持確保)	国交省		
	◆公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入促進事業(防災拠点、避難所、災害時に機能を保持すべき施設への作成可能エネルギー等の導入) など	環境省		
②地方への新しいひとの流れをつくる	学校・家庭・地域の連携協力推進事業 (学校と地域が組織的に連携・協働する体制の構築) など	文科省	↔	・避難所の速やかな開設や運営を行うため、地域が主体となって避難所を運営する体制の整備促進(避難所運営を通じた協働体制の構築)
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	地域再生基盤強化交付金 (道路整備交付金、汚水処理施設整備交付金、港整備交付金)	内閣府	↔	・道路の防災対策や土砂災害対策を着実に推進 ・下水処理施設の耐震化 ・耐震強化岸壁の整備
	消防団を中核とした地域防災力の充実強化 (消防団への加入促進) など	総務省	↔	

提言

◆国土強靱化と地域活性化の双方に効果のある施策について、補助制度の充実(国土強靱化枠の創設)や自由度の高い交付金制度を創設していただきたい

地域の医療救護体制の強化に向けた継続的な財政支援

現状と課題

現在の継続的な財政的支援(交付金制度)

●地域医療再生臨時特例交付金 (H21~24)

→地方において地域医療再生基金を設け、創意工夫のもと、必要とする事業を計画的、継続的に実施できた。

高知県における主な活用事業[災害医療]

- ①DMATなど災害医療従事者の育成(22百万円)
 - ・日本DMAT19、高知DMAT34チーム育成
 - ・災害図上研修、MCLS研修に延べ488人が参加
- ②航空搬送拠点臨時医療施設(SCU)の機能確保(整備240百万円。うち保守4.5百万円)
 - ・県内3か所に医療機器や簡易ベッドなどを整備
- ③災害拠点病院のヘリポート整備(64百万円)
- ④災害拠点病院の血液保冷库整備(6百万円)
- ⑤災害時診療情報バックアップシステムの整備(66百万円)
 - ・県内11病院の診療情報を確保
- ⑥医療機関等の施設、設備整備(512百万円)
 - ・自家発電機、高架水槽や衛星携帯電話の整備など(延べ79病院、DMAT)

複数年度にわたっての実施が約束できる事業は、医療機関にとっても人材の育成や施設整備等に取り組みやすい。

平成27年度で終了

災害医療に活用できる交付金が消滅

ミスマッチ

まだまだ不十分
医療救護活動を
前方展開型に

左記の事業の継続に加え、被害想定を踏まえた地域ごとの医療救護体制の具体が必要

- ・医療救護施設の確保
- ・資機材の配置
- ・人材の育成、確保
- ・関係機関との連携

南海トラフ地震発生時の医療救護の課題(応急期)

①同時に、広域で、大量の負傷者が発生

15府県で、負傷者が最大で1万人を超えると想定されている。

愛知県100,000、静岡県92,000、三重県66,000、大阪府65,000、愛媛県48,000、高知県47,000、和歌山県39,000、徳島県34,000、香川県・宮崎県23,000、兵庫県21,000、奈良県18,000、岡山県17,000、京都府15,000、広島県11,000

出典：H24.8.29南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ(第一次報告)「各都道府県で負傷者が最大となるケース」より

②インフラやライフラインが寸断

インフラやライフラインの寸断により、被災地内の医療救護能力が低下する中で、外からの支援の到着にも時間を要する。



被災地内の医療救護活動の強化が求められている。

【南海トラフ地震防災対策推進基本計画】H26.3.28中央防災会議

第4章 南海トラフ地震が発生した場合の災害応急対策の実施に関する基本的方針
第6節 膨大な傷病者等への医療活動

○ 医療施設が被災し、機能が低下する中で、大量の傷病者が発生し、入院患者への対応も必要となる。対象患者の広域医療搬送のための輸送手段にも限界があることから、地方公共団体等は、国その他の関係機関と連携して、災対法第86条の3の規定に基づく臨時の医療施設の開設や、民間事業者を活用した負傷者等の緊急輸送を含め、被災地内における医療体制の確立を最優先に医療活動に取り組む。

引き続き、地方が必要とする事業を継続的に支援する
仕組みが必要

政策提言

南海トラフ地震への備えとして医療救護体制の充実・強化に取り組む県において、裁量により活用できる継続的な財政的支援(新基金の創設または地域医療介護総合確保基金の対象の拡大)を行うこと

南海トラフ地震対策特別措置法における津波避難対策緊急事業に係る特例措置

- 集団移転促進事業に係る特例措置
 - ・ 集団移転促進法の特例
(要配慮者が利用する施設の土地取得造成費を補助対象化)
 - ・ 農地法の特例 (農地転用の許可条件の緩和)
 - ・ 地方財政法の特例
(公共・公用施設の除却に地方債を充当可能) 等
- H27.4.9要綱改正
補助基本額の合算限度額に要配慮者施設の土地取得造成費を上乗せ
- 集団移転促進事業関連の要配慮者が利用する施設の移転に対する財政上の配慮等 (施設の移転建替えに係る支援)
 - ・ 補助制度を用意 【教育施設(公立学校1/2)】【医療施設(政策医療を担う民間医療機関1/3)】
 - ・ 補助制度を継続 【社会福祉施設等】
※国庫補助対象外の施設についても地方財政措置 等

集団移転促進事業(住居の移転)に関連した要配慮者が利用する施設の移転が可能に!

しかしながら

集団移転促進事業を活用した市町村負担の試算

【50戸の住宅を近傍の高台に移転した場合】

住民負担を含む全体事業費 22.4億円	
補助対象事業費 17.5億円	住民負担4.9億円

補助基本額 16.6億円 (補助率3/4)

補助金額 12.5億円	市町村負担5.0億円	住民負担4.9億円
-------------	------------	-----------

補助基本額は「合算限度額(1戸あたり1,753.5万円)」が上限として設定されている

合算限度額 8.8億円 (補助率3/4)	※特別交付税	合算限度額が地域の実情に合っていない 市町村の負担額が増加
補助金額 6.6億円	※	市町村負担 9.2億円
実質国庫負担 8.3億円		住民負担 4.9億円

【参考】宮城県内の防災集団移転促進事業の試算 <東日本大震災復興構想会議(第9回)資料より>
総事業費4,250億円÷対象戸数13,900戸≒1戸あたり事業費3,057万円 (沿岸12市町59地区)

実質的な国庫負担は1/3程度!

住居の移転だけでも

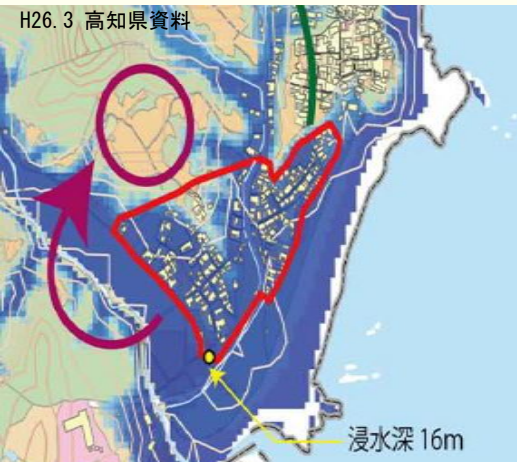
市町村の負担が非常に大きい(約4割)

集団移転促進事業には補助基本額に合算限度額が上限として設定されている

黒潮町出口地区の検討状況

「防災集団移転促進事業」を活用した高台移転ケーススタディ

50戸の住宅を近傍の高台に移転



この地図は、承認番号「平成24情復、第566号」により国土地理院長の承認を得たものから、一部抜粋して使用したものである。

南海トラフ地震対策特別措置法の成立により、津波避難対策緊急事業計画に基づく集団移転促進事業に関連した要配慮者が利用する施設を移転する制度が実現化しました。この制度をより一層促進するためには、集団移転促進事業に係る市町村の財政負担を軽減させることが必要です。

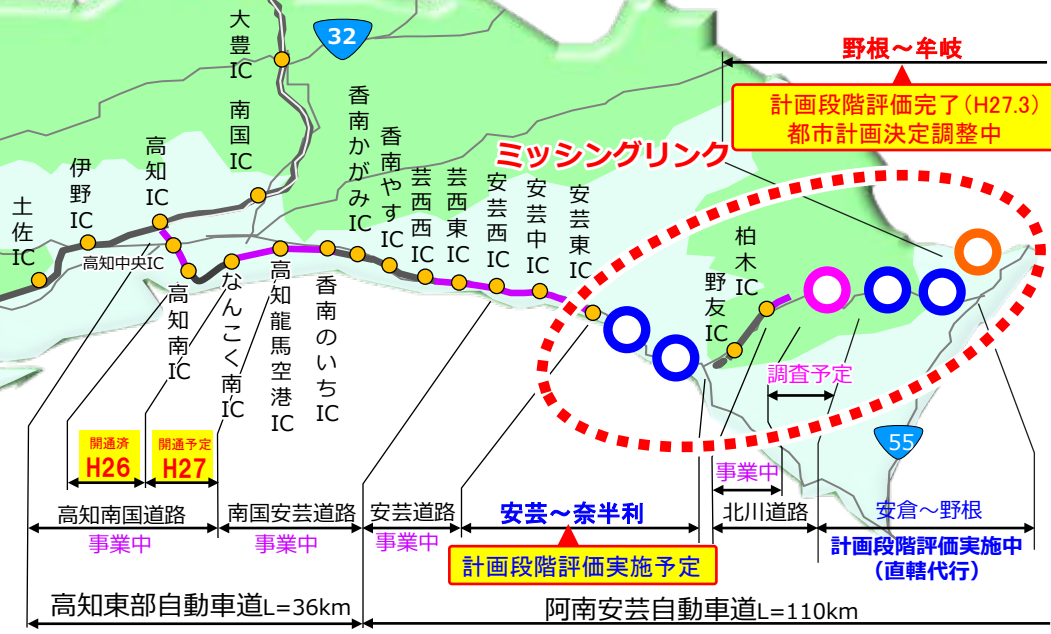
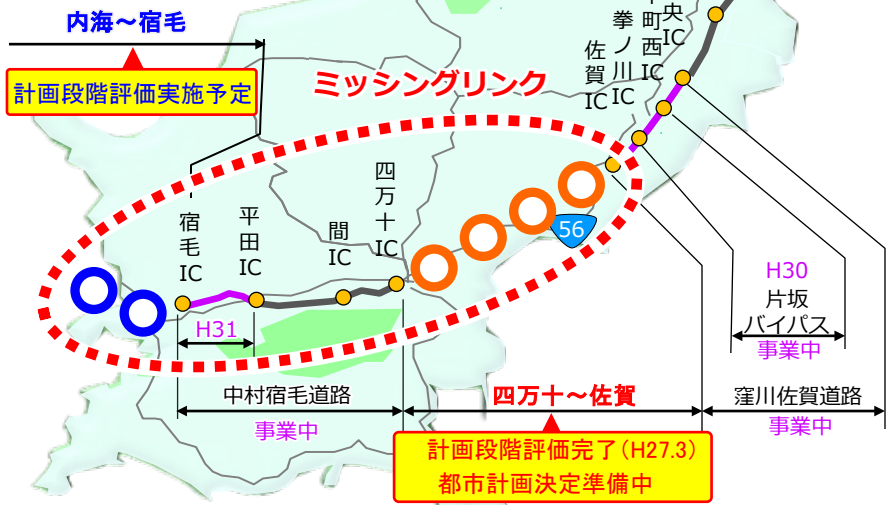
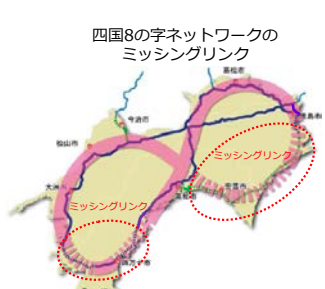
提言

事前復興の観点から実施する津波避難対策緊急事業計画に基づく集団移転促進事業については、地域の実情を踏まえて補助基本額の合算限度額を設定していただきたい

高規格道路等の整備状況

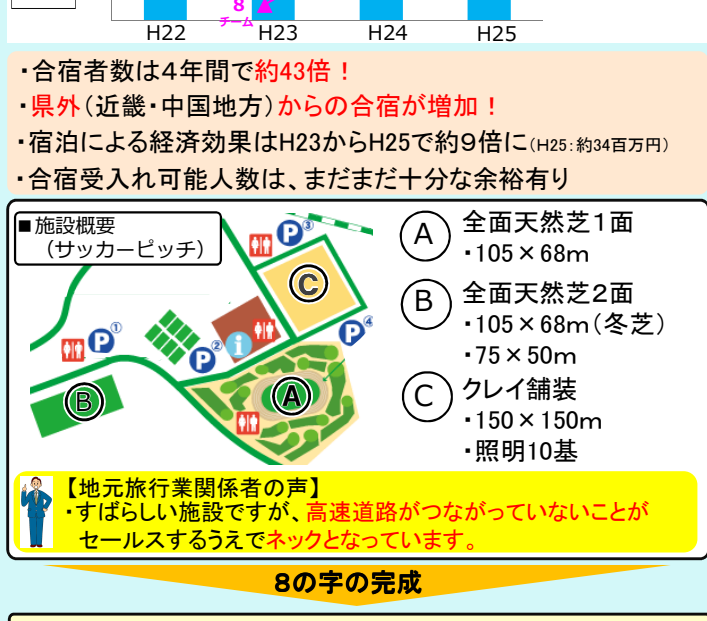
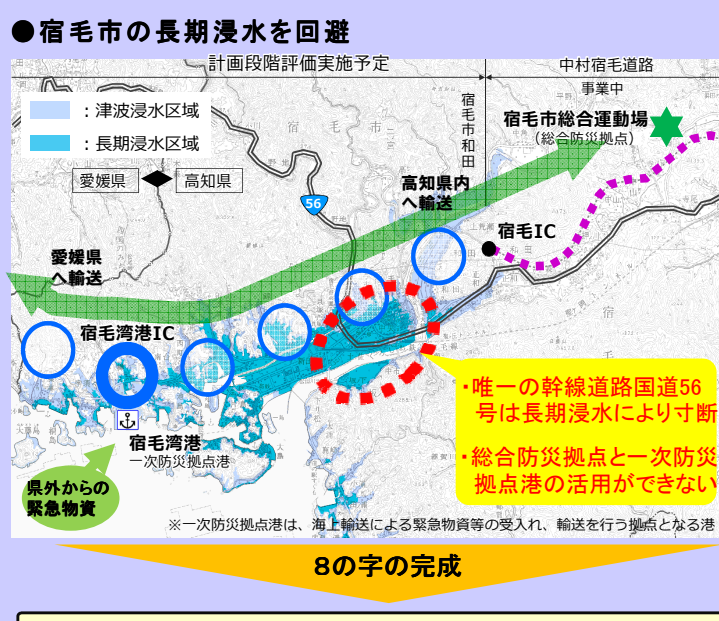
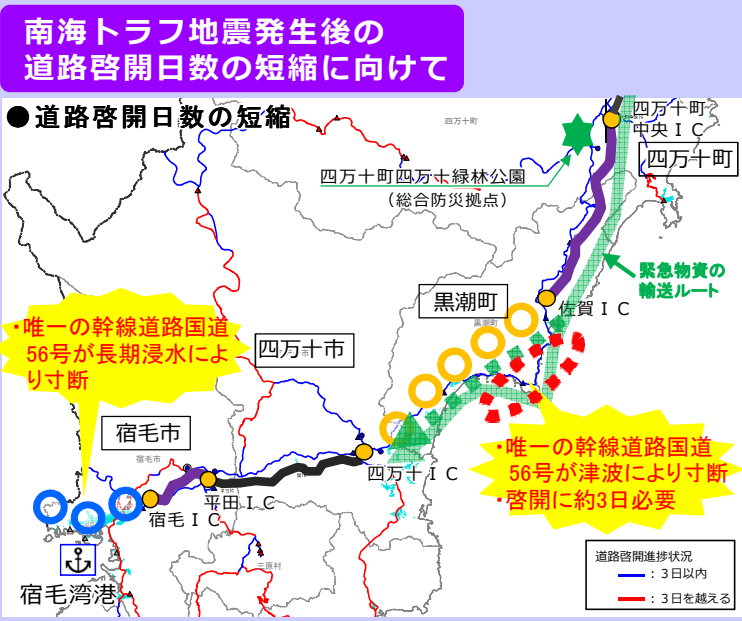
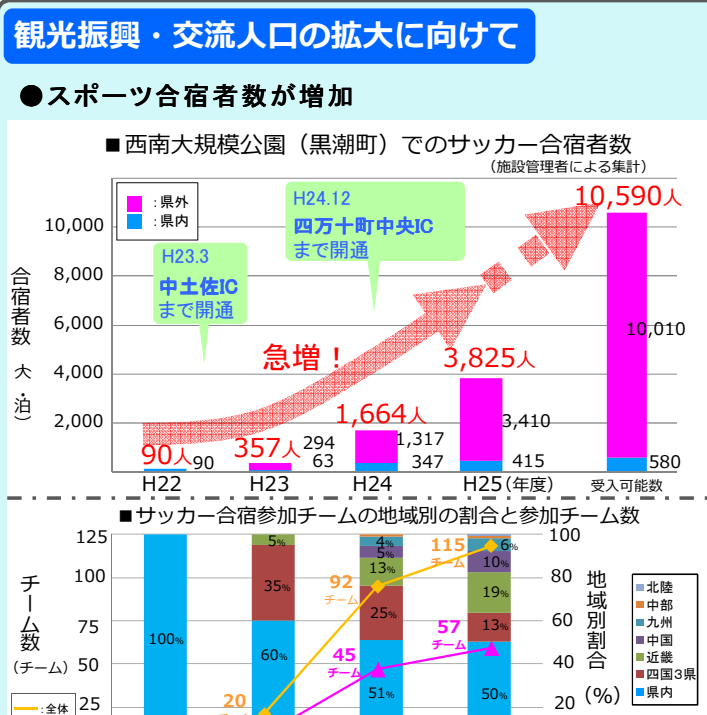
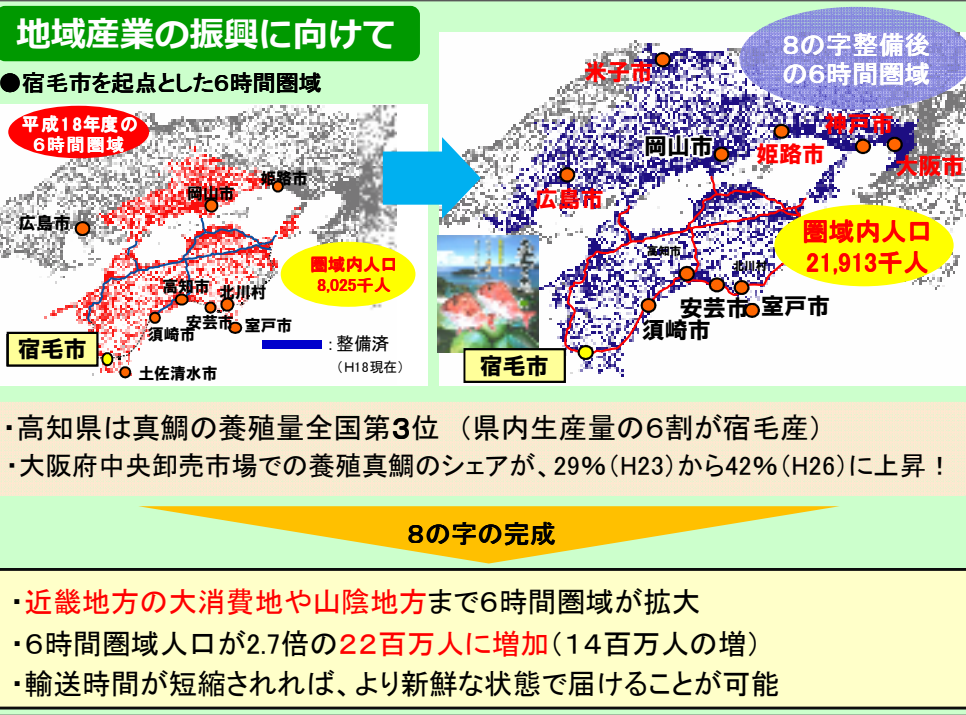
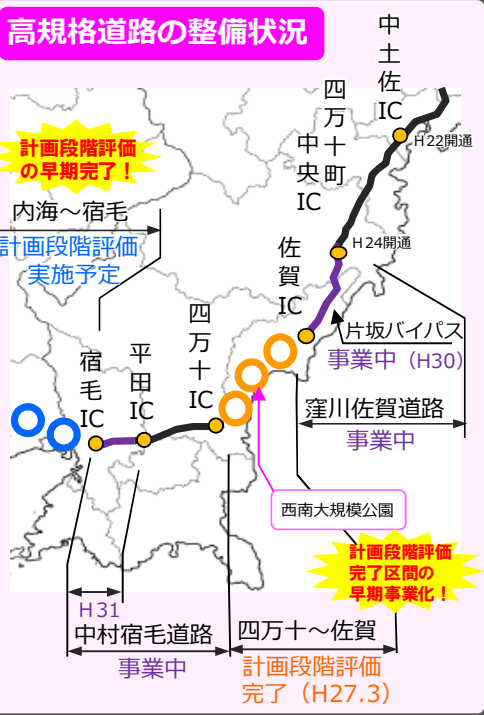
(注) 事業中区間のICの名称は「仮称」

- : 開 通 済 (4車線)
- : 開 通 済 (2車線)
(暫定2車線含む)
- : 事 業 中
- H○○ : 開通予定年度
- : 計画段階評価実施中、予定区間
- : 計画段階評価完了区間
- : 調査中区間 (県施工)
- : 津波避難対策特別強化地域



地域の経済活動を支え、南海トラフ地震時の命の道となる四国8の字ネットワークの整備は急務

1. 計画段階評価実施中、実施予定区間の早期完了！ ➡
 - ・四国横断自動車道 宿毛～内海
 - ・阿南安芸自動車道 奈半利～安芸間 野根～安倉間
2. 計画段階評価完了区間の早期事業化！ ➡
 - ・四国横断自動車道 佐賀～四万十間
 - ・阿南安芸自動車道 牟岐～野根間
3. 事業中区間の早期完成！ ➡
 - ・四国横断自動車道 窪川佐賀道路 片坂バイパス 中村宿毛道路
 - ・高知東部自動車道 高知南国道路 南国安芸道路
 - ・阿南安芸自動車道 安芸道路



高規格道路の整備状況



地域産業の振興に向けて

●馬路村農協の輸送コスト削減と安定供給

- 特産品である柚子の加工品を製造・販売し、売上高は年間30億円以上
- 台風や大雨による幹線道路の通行止めにより出荷時等に大幅な迂回を強いられている。(H26年度 幹線道路の通行止時間:約106時間)

＜馬路村農協職員の声＞
近年、原材料や燃料費が高騰しているため輸送費が負担になっている。高速道路ができて輸送費用を下げる事ができれば、大消費地での競合商品との価格設定に有利

8の字の完成 (+アクセス道路の整備)

●高知東部自動車道の整備効果

- 通行止めが解消され、安定的な商品の出荷が可能
- 輸送時間の短縮によるコストの削減
- ＜運送業者の声＞
徳島周りのルートを利用することで、輸送時間を短縮できる。台風や大雨の通行止めで、配達や集荷ができないということがなくなるので大変助かります。
- 延伸にあわせ工業団地の分譲を開始
- 延伸を見越し、県と市が共同で新たな工業団地を整備
- 地域産業の活性化、雇用の拡大が見込まれる

観光振興・交流人口の拡大に向けて

●多くの観光資源を有する県東部地域

室戸世界ジオパークセンター (H27.4月 オープン予定)

モネの庭(北川村)

野良時計(安芸市)

室戸ドルフィンセンター

室戸ジオパーク

室戸市内の地質は世界的に貴重な資源として、平成23年9月、「世界ジオパーク」(国内7箇所)に認定

●観光振興に向けた地域の取組と課題

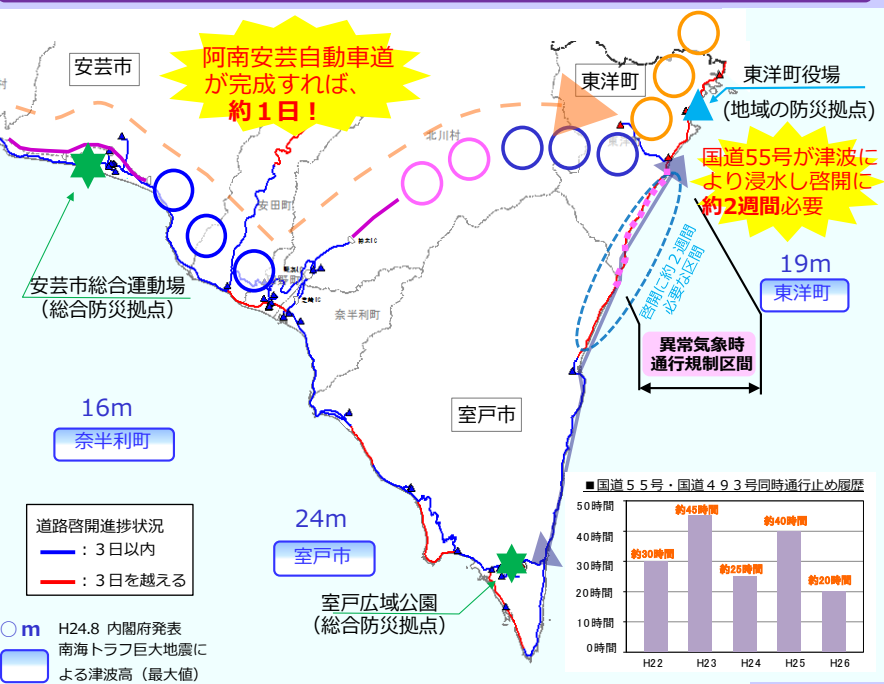
- 高規格道路の開通(香南のいち~芸西西間)を機に、ジオを中心とした県東部の魅力を発信する博覧会「高知家・まるごと東部博」を開催 (H27.4~12月)

室戸ジオガイドツアー利用団体客の推移

年度	県内	県外
H23	103人	78人
H24	784人	1,890人
H25	473人	2,355人

地元観光協会ではジオを中心とした観光ガイドツアーを開催
利用団体客は増加傾向
特に、県外団体客の増加が顕著

南海トラフ地震発生後の道路啓開日数の短縮に向けて



東洋町までの道路啓開日数の短縮

- 唯一の幹線道路国道55号は、地震や津波により寸断
- 直近の総合防災拠点(室戸広域公園)と東洋町との間の道路啓開に約2週間を要する

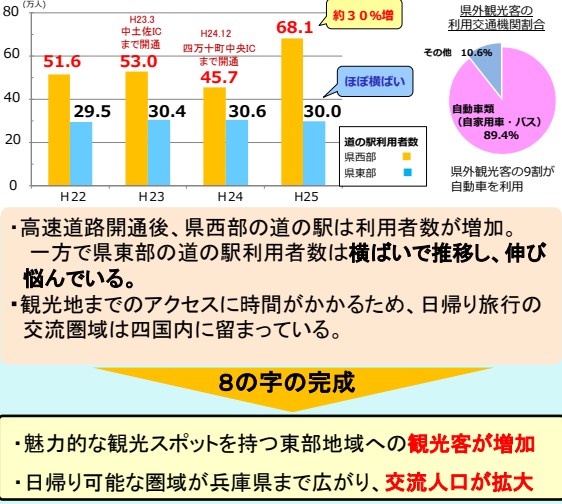
8の字の完成

- 津波浸水の影響を受けないルートが確保され、総合防災拠点(安芸市総合運動場)までの啓開に要する日数を約1日に短縮
- 大雨や越波の通行止めによる東洋町の孤立解消
- 国道55号、国道493号では、大雨や越波による通行止めが毎年発生
- 【大雨・越波による通行止め時間】
(国道55号 : 57時間/年 H22~H26最大値)
(国道493号 : 678時間/年 H22~H26最大値)
- 2つの路線が同時に通行止めになると、東洋町への交通が途絶
(国道55号と国道493号の同時通行止め時間:約32時間/年(H22~H26平均))

8の字の完成

- 異常気象時等で通行止めとなる区間を回避するルートを確保
- 東洋町への災害に強く安全な物資輸送等のルートを確保

道の駅利用者の推移



1. 高知港（浦戸湾）の地震・津波対策の促進

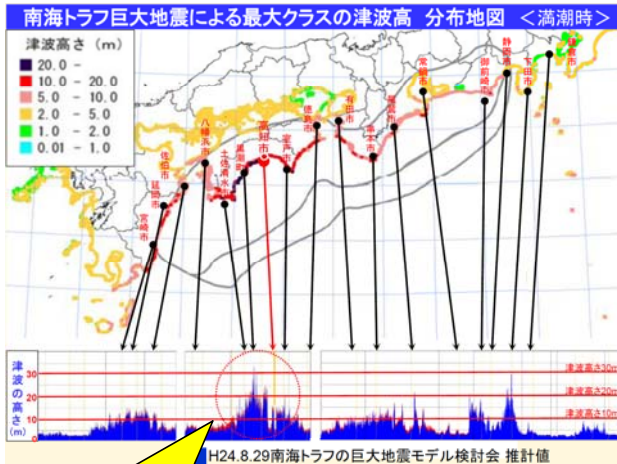
～県都・高知市の被害の最小化のために～

◆県都・高知市の被害最小化に向けた高知港（浦戸湾）の地震・津波対策

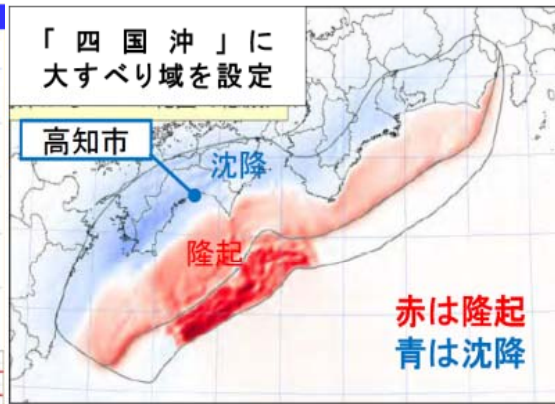
～国による港湾海岸保全施設事業の早期事業化や予算の重点配分～

＜ 地震・津波に対して極めて脆弱な県都高知市 ＞

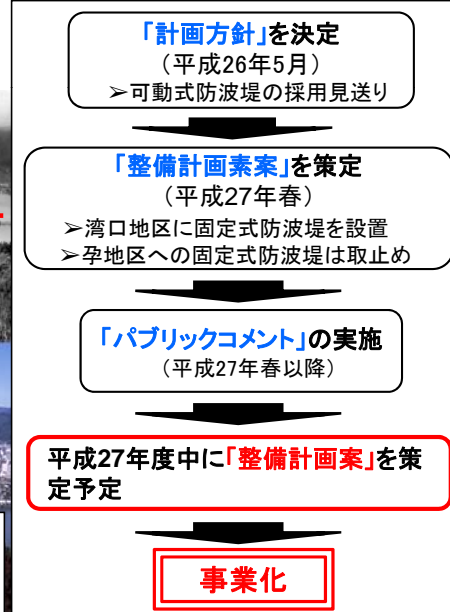
想定エリア内でも際立つ大津波と大規模な地盤沈降



◆高知市沖での最大津波高16m！

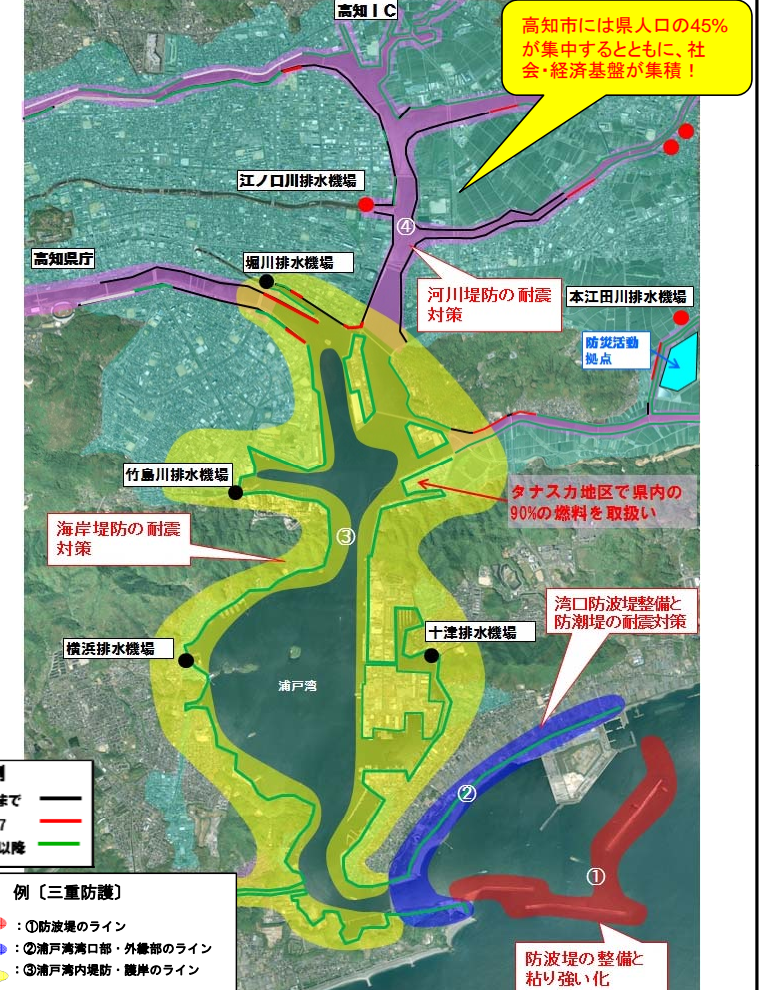


＜ 三重防護の事業化に向けた整備計画案の策定 ＞

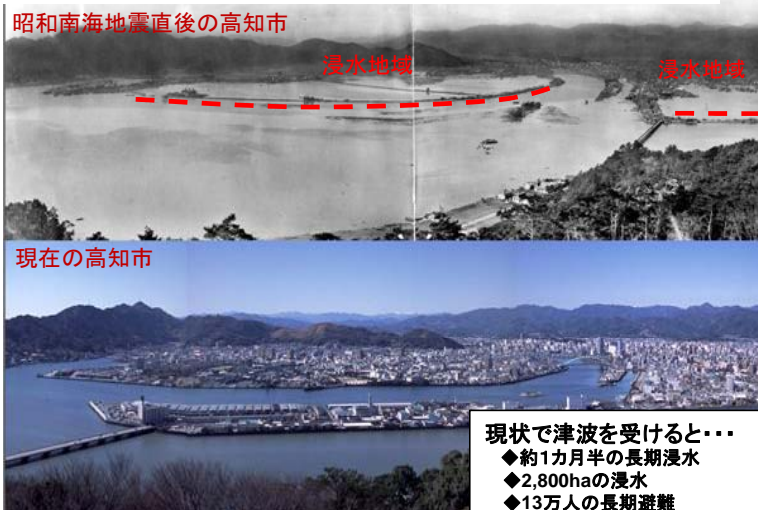


浦戸湾（三重防護、二級河川）の地震・津波対策

- ①防波堤の整備と粘り強い化
- ②浦戸湾湾口部での防波堤整備と防潮堤の耐震対策
- ③浦戸湾内の海岸堤防の耐震対策
- ④浦戸湾に流入する河川堤防の耐震対策



＜ 過去にも繰り返されてきた津波による浸水被害 ＞



政策提言：

県都・高知市の被害の最小化のためには、浦戸湾（高知港、高知港海岸、二級河川）の地震・津波対策が急務です。

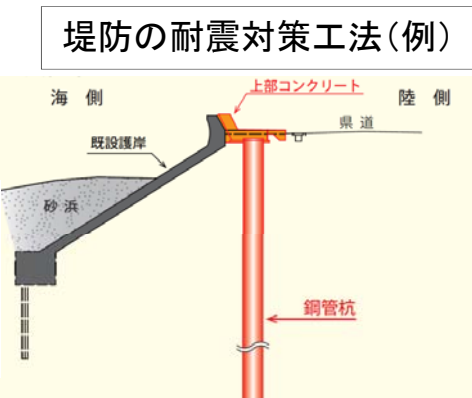
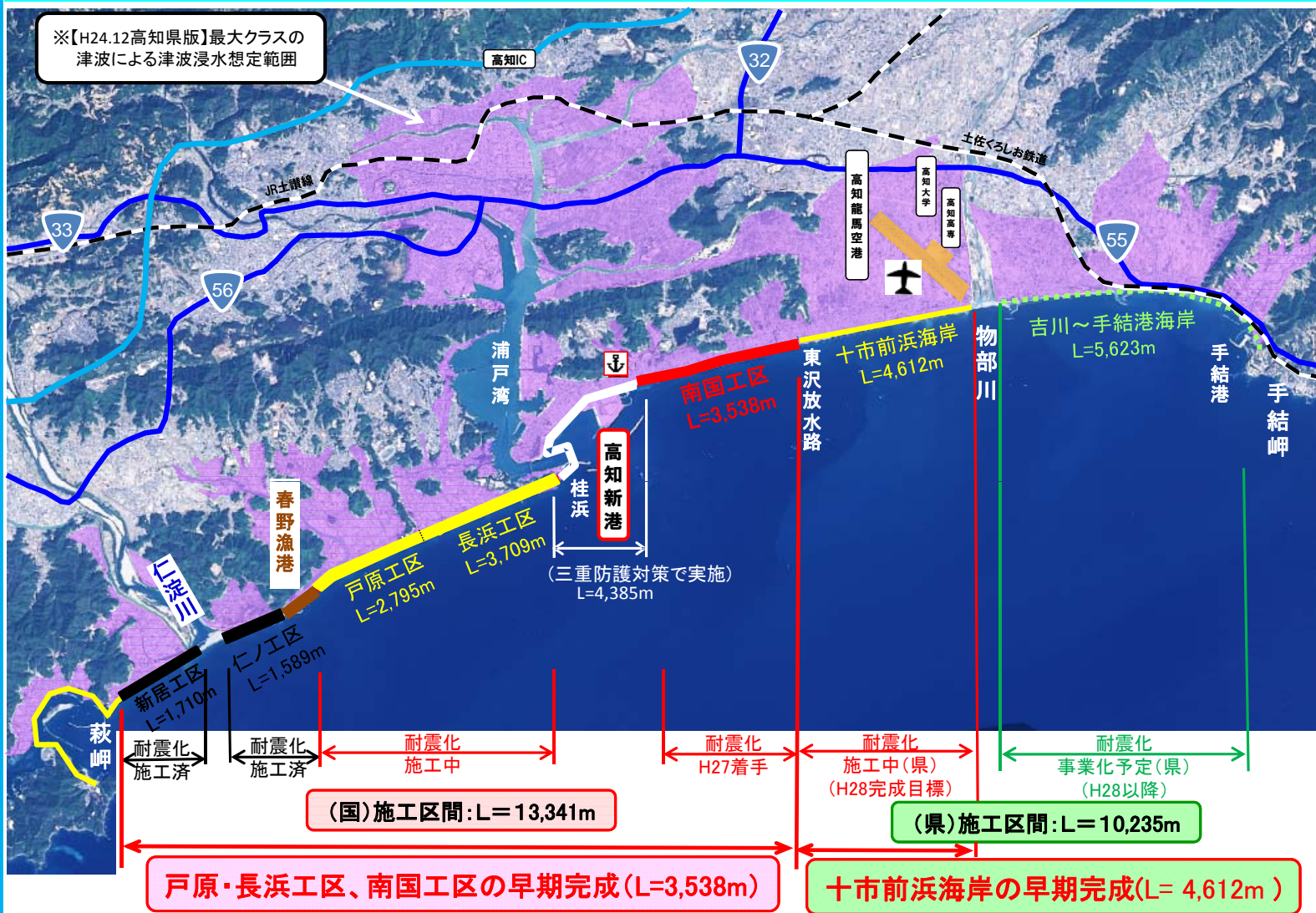
浦戸湾においては、津波の襲来、地盤沈降・液状化により、市街地の広範囲にわたる浸水が予想されており、国直轄事業の導入など国の技術的・財政的支援により、三重防護による地震・津波対策を早急に実施すべきと考えます。

2. 背後に人口や経済・社会基盤が集積する高知海岸の地震・津波対策の促進

◆浸水被害の最小化と早期の社会経済活動の復旧・復興に向けた高知海岸の地震・津波対策

～海岸堤防・護岸の耐震化等の迅速かつ確実な促進～

高知海岸の地震・津波対策



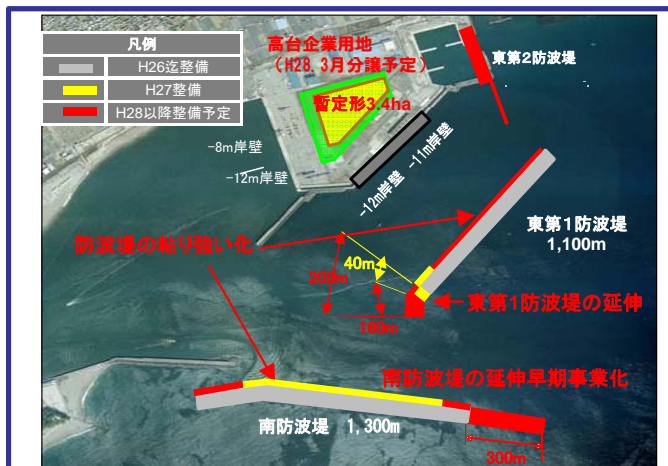
「全国ランドサットモザイク画像を加工 データソース:Landsat8画像(GSI,TSIC,GEO Grid/AIST), Landsat8画像(courtesy of the U.S. Geological Survey), 海底地形(GEBCO)」

政策提言： 県都高知市を中心とする沿岸部は、人口や社会基盤が集積し、高知龍馬空港・高知港等の重要インフラが立地するなど、陸・海・空の交通の結節点ともなっており、当地域の浸水被害の最小化と早期の復旧・復興が重要です。このため、直轄高知海岸の堤防耐震化等を迅速かつ確実に推進し、地震津波対策を完了する必要があると考えます。

地域経済を支える港湾の既存施設の有効活用と災害対応力の強化

- ◆整備が完了した岸壁等を最大限に活用するための防波堤の整備促進
- ◆大規模な地震・津波に対し、防災・減災効果を発揮する防波堤の粘り強い化の促進

[高知港 三里地区]



- ◆メインパース等(-12m・-11m岸壁)がH26.5供用開始
岸壁の混雑が改善され港湾利用者の利便性が向上
※ 新たな岸壁が供用され、石炭船や石灰石船、その他貨物船が同時に荷役作業をすることが可能に



H26年度には、
-12m岸壁を、
同時に4度利用
した実績

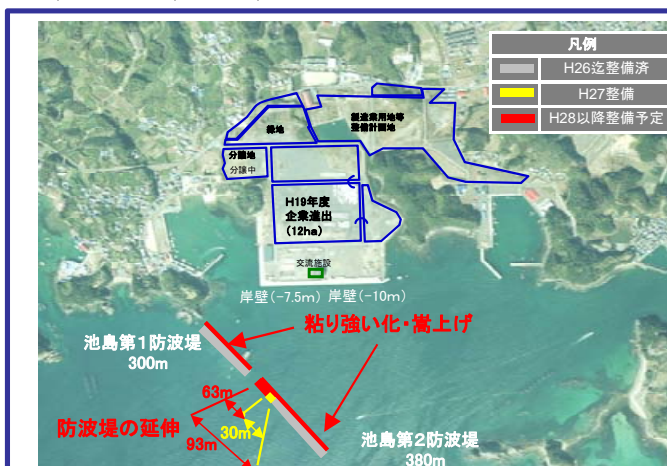
- ◆東第1防波堤と南防波堤が未完成であるため、南からの波浪が港内に進入

- ◆波浪により荷役の中断、他パースへの移動が発生 (H27.3月迄に3回)
- ◆大型外国客船の誘致は、波の穏かな冬場中心に限られている。

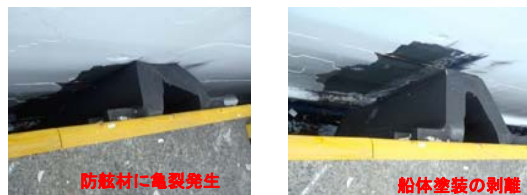


- ◆年間を通じて岸壁を利用するためには、防波堤の早期完成が必要

[宿毛湾港 池島地区]



- ◆平成11年から大型客船が寄港
- ◆防波堤が未完成のため、波浪の影響を受けやすく、係船ロープの破断や防舷材の損傷、船体塗装の剥離が発生

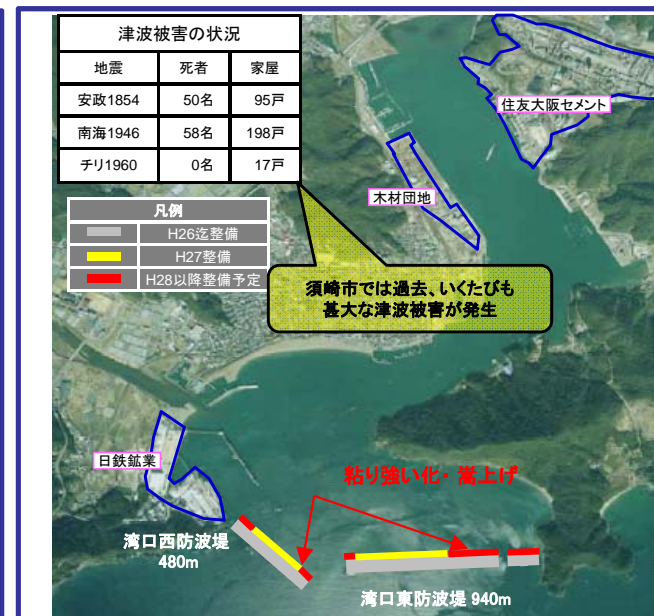


- ◆静穏度の面から旅客船側が寄港に慎重な姿勢

- ◆防波堤の早期完成が必要



[須崎港]

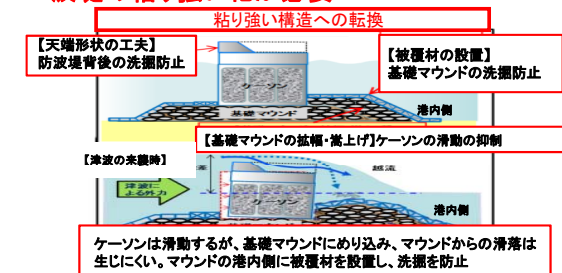


地震	死者	家屋
安政1854	50名	95戸
南海1946	58名	198戸
チリ1960	0名	17戸

須崎市では過去、いくたびも
甚大な津波被害が発生

- ◆湾口防波堤がH26.3竣工
・津波に対する安全性が格段に向上
・併せて静穏度が確保されたことで、湾内企業の生産活動が円滑化

- ◆想定を超える津波に対しても減災効果を発揮する防波堤の粘り強い化が必要



地域経済を支えるとともに、防災拠点として重要な役割を担う港湾では、岸壁の安定的な利用や大規模地震に備えた防災・減災対策の推進が不可欠です。

政策提言: 既存岸壁等を最大限に活用するための防波堤の整備促進と、防災・減災効果を発揮する防波堤の粘り強い化に重点投資が必要と考えます。